

## 近藤有地蔵書写 尾開・興崎・市場村誌／文化尾開村棟付帳

松村宏道<sup>1</sup>・名倉佳之<sup>2</sup>・近藤南枝<sup>3</sup>・長谷川賢二<sup>4</sup>

[Hiromichi Matsumura<sup>1</sup>, Yoshiyuki Nakura<sup>2</sup>, Minae Kondo<sup>3</sup> and Kenji Hasegawa<sup>4</sup>: Historical documents copied by Ujizo Kondo.]

キーワード：皇国地誌，郡村誌，棟付帳，阿波郡，近藤有地蔵，近藤霞山，郷土史

### はじめに

本稿は、筆者らのうち近藤南枝の祖父である、近藤有地蔵（1865～1949）が書写した「尾開・興崎・市場村誌」及び「文化尾開村棟付帳」を翻刻・紹介するものである。これらは、「雑記帳」という表紙のある和綴じの児童用ノート（縦 138mm × 横 196mm）に連続して書写されている。

近藤有地蔵は阿波郡尾開村（現阿波市市場町尾開）に生まれ育った。教育者・郷土史家・歌人として活躍し、霞山と号した。徳島県阿波郡の郡誌・町村史誌を編集・執筆して活躍した。主要な業績に、近藤有地蔵編（1916, 1924）がある。

有地蔵の旧蔵書は現在、近藤南枝が所蔵しており、地域史学史の資料として貴重である。中には原本の所在が知られていない資料の写本が含まれている。とくに、明治初期に徳島藩が編纂を進めた『阿波国続風土記（阿波国後風土記）』の稿本である『風土記 阿波郡』の写本は価値が高く、すでに公刊されている（喜多ら、2003）。だが、その他にも未紹介のものがあり、ここに紹介することにした「尾開・興崎・市場村誌」（近代の地誌）及び「文化尾開村棟付帳」（近世の戸口調査記録）も該当する。徳島県立博物館企画展「郷土の発見—小杉楹邨と郷土史研究の曙—」（2008年4月26日～5月25日）で展示され、前者のみ影印本が図録（徳島県立博物館編、2008）に掲載された。したがって、実質的には本稿が内容を詳細に紹介する最初の機会であり、地域史研究の前進に貢献できるものと考えられる。

なお、本稿における翻刻は松村・名倉・近藤が行い、編集及び解題の執筆、撮影を長谷川が担当した。

### 解題

#### 1. 尾開・興崎・市場村誌

---

2009年2月15日受付、2009年2月25日受理

<sup>1</sup> 〒771-1509 徳島県阿波市土成町高尾字林。Hayashi, Takao, Donari-cho, Awa 771-1509, Japan.

<sup>2</sup> 〒771-1507 徳島県阿波市土成町吉田字一本松。Ippon-matsu, Yoshida, Donari-cho, Awa 771-1507, Japan.

<sup>3</sup> 〒771-1621 徳島県阿波市市場町尾開字日吉。Hiyoshi, Obari, Ichiba-cho, Awa 771-1621, Japan

<sup>4</sup> 徳島県立博物館。〒770-8070 徳島市八万町文化の森総合公園。Tokushima Prefectural Museum, Bunka-no-Mori Park, Tokushima 770-8070, Japan.

名東郡早淵村（現徳島市国府町）の後藤尚豊（1839～1914）が、1879年（明治12）、高知県庶務課編輯係に提出した地誌の写本である（1876～1880年の間、阿波国は高知県に属した）。原本は、明治政府が1872～1885年（明治5～18）の間、編纂に取り組み、未完に終わった『皇国地誌』に関わって作成された『阿波郡村誌』である。当然、本来は当時の阿波郡全域の村誌を網羅したものであるが、この資料は、その一部である現阿波市市場町域の尾開・興崎・市場の各村誌だけを収めている。

『皇国地誌』のベースとして作成された郡誌及び村誌を総称して郡村誌という。阿波国関係のものは現在、徳島県立図書館所蔵呉郷文庫に、郡誌（名東・勝浦・那賀・海部の4郡のみ）、名東・板野・勝浦・那賀・海部・三好郡の村誌が残されている（いずれも写本）。ほかに同館には、麻植郡村誌の複写本がある。こうした状況からすれば、阿波郡村誌は写本さえも存在が知られていなかったといえることから、部分的なものといえども、有地蔵による写本は貴重である。

また、この写本は、原本を執筆した後藤についての資料という面でも注目される。彼は早淵村の庄屋であり、国学者としても知られた。先に触れた阿波国続風土記の編纂にも携わった人物であり、その一環として『名東郡郷名略考』などの著作を残している。その意味では、この資料は、後藤の学問及び近世・近代移行期の阿波の国学がいかに展開したかということを知る手がかりとなる。なお、この時期の阿波の国学や地誌編纂については、丸山（2004、2005）および立岡（2008）を参照されたい。

ところで、有地蔵の旧蔵書には『阿波志（阿波郡）・阿波旧城誌』と題するノート（今回の紹介資料と同じく、既製の「雑記帳」が用いられている）があり、その中には、やはり『皇国地誌』に関わって作成された『阿波郡誌』の写本が収められている。この郡誌も、今日では他に写本はないと思われることから、希少性が高い。注目すべき資料であろう。

## 2. 文化尾開村棟付帳

棟付帳とは、徳島藩による棟付改という戸口調査の記録であり、戸籍に似たものといえる。阿波近世史研究の基礎資料でもある。この尾開村の棟付帳は「文化五辰年阿波郡尾開村棟付人数御改帳」を书写したもので、原本は伝存しておらず、また、他の写本も知られていない。さらに、阿波市市場町域の主要史料を収めた市場町史編纂委員会編（1996）にも収載されていないことから、貴重であろう。

以上の資料に共通することとして、有地蔵による注釈が本文との区別なく記されていることもあるため、研究資料としての利用に際しては注意が必要である。この種の写本にありがちな問題であるが、念のため記しておく。

### 翻 刻

#### 凡 例

- 1 原文中には旧字や異体字が使われているが、できるだけ原文に従い翻刻した。ただし、女性の名前は仮名書きとした。
- 2 改行は原文どおりとし、便宜上、文字の大きさは統一した。

- 3 原則的に句読点を付さなかったが、地名・人名等の単語が続く場合、区切りを示すために「・」を付したことがある。
- 4 異筆の部分は「 」で括り、(異筆)と注記した(したがって、注記のない「 」は原文にあるものである)。ただし、ページ番号など、本文の内容に関係のない追筆等は翻刻に含めなかった。
- 5 抹消による訂正箇所は、字消し線を重ねて示した。
- 6 挿入箇所は○で示した。
- 7 判読できなかつた文字は□で示した。
- 8 地名など読みにくい漢字には、適宜ルビを付したことがある。また、誤記と思われるものには、可能な範囲で注記を加えた。これら翻刻に際して加えた記載は、原文との違いを示すために [ ] で括った。

尾開  
興崎  
市場  
村誌

文 (異筆) 「山」  
化 (異筆) 「霞」  
尾 (異筆) 「藤」  
開 (異筆) 「近」  
村  
棟  
付  
帳

(表紙)

(白丁)

(表紙見返し, 1オ・ウ)

後藤尚豊取調 後藤氏国府ノ人  
尾開  
阿波郡 市場 村誌  
興崎

(2オ)

(白丁)

(2ウ)

村誌

阿波国阿波郡尾開村

本村古時同郡香美郷ニ属ス 阿波志抄ニヨル

村称起原不詳

案スルニ阿波郡市場町天神祠或四天尾羽張

神ト記ス恐クハ村称此神ノ御名ニ基クナラン

疆域

東ハ切幡村ト山嶺及耕地ニ連リ西ハ上喜来村

ト日開谷川原ヲ以テ隔ツ南ハ興崎村ト市

場町ト道路或ハ小溝ヲ以テ界シ北ノ方日

開谷村ト山岳相接シ浦池村其東北

ニ環リ山谷相交ル

幅員 付箋 外周二里四町拾八間 文化但壺里

ハ五十町圖面

(3オ)

管轄沿革

蜂須賀氏家臣ノ采地村高十ノ二分通

ヲ以テ三人二分與セシト云明治戊辰年現在

里程

元標假定ノ地字奈良坂揭示場トス

地勢

東北山ヲ負西方岸下ニ日開谷ノ川原アリ

南田野ニ連リ金清高西ノ両谷ノ水入

間ニ起リ村ノ西辺ヲ貫ク両谷トモ末流ハ平

常無水ニシテ水カ便ナシ薪木乏シカラス

本村ノ地十分ノ七八山林ニシテ其三分ヲ田

野トス其高低ハ一ナラスシテ南低ク北方

ノ山麓ノ地ハ恰カモ高岡ノ如シ

(3ウ)

地味

其色白黄或ハ赤土ヲ混シ砂石多ク質

悪シ甘蔗・甘薯・茶等ニ適ス用水

乏シク時ニ旱ニ苦シム

税地

田 六町五畝八歩

畑 五十五町三反七畝廿三歩

反高場 田六反六畝十五歩

同 畑三町五五反三畝六歩

大縄場 畑八畝壺歩

藪反別 三町六畝三歩六ノ四毛

山林反別 七十七町壺畝九歩

総計 百四拾五町七反八畝五歩

六厘四毛

(4 オ)

改正反別

田 拾七町四反八畝拾貳歩

畑 五十四町六反七畝貳歩

空地 七町壹反貳七十八歩

総計 七十九町貳反八七貳歩

飛地

無之

飛入地

本村西南ノ方上喜来村分

付箋 上喜来調査ノ節迄欠

字地

奈良坂 即元標假 金清谷 村ノ東北ノ

定ノ地

方道程凡

廿町ニ 東尾開 村ノ東北ニアリ道程凡十町西

在リ 計ニ在リ

尾開 村ノ西辺道程凡 北淵 村ノ東北道

八町ニ在リ

程凡十町ニ在リ

(4 ウ)

高西谷 北ノ方道程凡十八町 <sup>[本]</sup> 子リ松 東方道程

ニアリ

八丁ニアリ

貢租

地租 米ハ拾六石貳斗九升

麦四十五石九斗八升一合 此地租代金

五百七十三円十三銭

一厘

縣稅 金五円貳十四銭五厘

藪稅金 九十三銭五厘壹毛

山林稅金 拾壹円八十七銭

総計

戸数

本籍 百四十一戸 士族 三戸

平民 百三十八戸

社 八戸

総計 百四十九戸

(5 オ)

人数

男 三百七十三口 士族 八口

平民 三百六十五口  
女 三百七十一口 士族 九口  
平民 三百六十二口  
総計 七百四十四口

牛馬

牝牛 弍十六頭 牡牛 三頭 総計二十九頭  
牝馬 三十三頭

山

野田峯 本村ノ東北春日神社ノ上ニ在リ  
嶺上ヨリ山脈北ニ連リ阿波郡北辺ノ諸  
山ニ接続ス山ノ東方ヨリ登路アリ道程凡五  
丁計

(野神ノ尾?)

堂ヶ尾 野田峯ノ西ニ連リ高西谷ノ上ニ聳  
ユ山脈同上南ノ方ニ登路アリ道程凡五丁計  
此他峯高山本村ノ東北ニ連ル

(5ウ)

金清谷 本村ノ東北トチ谷ニ起リ中流処々  
用水ニ引末日開谷川ニ入末流幅廣処三十間  
余小谷アリ其名

フタマタ谷・長谷・東チヨンガ谷・字ザコトチ谷等  
アリ

高西谷 金清谷ノ西タズ谷ニ起リ中途処  
々用水トシ末山麓ヨリ直ニ西流シテ日開谷川  
ニ入ル幅廣処凡十間小谷在

梨谷・ホゼ谷・梅木谷・馬ヨケ谷・タヅガサコ上ヤ  
シキ谷・サ、谷・ノボリ尾谷・ヲカシキガラク谷・笠  
松

未王谷・西チヨシガ谷・東<sup>[タラス谷カ]</sup>タズ谷・西タズ谷  
等アリ

川

日開谷川 平常無水ナリ本村ノ西北ヨリ西辺  
ヲ南ニ流岸ニ添長凡十町川原幅廣  
所西ノ方上喜來村ノ岸ニ至ル迄凡五丁余

(6オ)

フク

金清用水 該用水ハ山麓或ハ山腹ニ  
付井手ヲ以テ山間ノ田ニ注キ又村中ノ田野  
ニ引ク末興崎村ニ入り悪水吐トナル長凡十五丁  
幅三尺或二尺田凡七町余ニ注ク

高西用水 井路同上ニシテ谷間ニ掛樋ニ

ヶ所アリーハ長十四間一ハ長六間幅二尺深  
一尺凡十三町計幅三尺或二尺田凡十町  
余ニ注ク

日開谷用水 源日開谷川原ニ底樋二  
ヲ以テス一ハ日開谷村ニ延一ハ上喜來村ニ  
至長惣テ六百間計樋二尺四方本村  
ノ川原中ニ會シテセンヅケ嶽ノ下ニ吹出シ田  
野ニ入末又金清谷ヲ底樋シテ通シ市  
場町ニ入長凡七町計幅五尺

長

金清谷底樋○凡四十間樋内法一尺五寸四方

(6ウ)

礦山

銀山ト云フ高直立式百四十九間 文化圖 本  
面ニヨル

村ノ東北道程凡二十丁餘ニアリ東南ヨリ  
登路六町計西北山岳重疊日開谷村  
及浦ノ池村等ノ諸山ニ接ス礦物發見  
ノ年度不詳或四度山ト今度シテ其跡  
ヲ見ズ礦質善惡不詳

名石カン水石 文化度 金清谷ノ内長谷ハ東  
圖面ニ

チヨウシガ谷トノ間ニ記セリ土人其出所ヲ不知ト  
云又曰カン水石ハ水ガン石ノ誤ト云々  
往昔菊文石ヲ得タリト今其可否不詳

湖沼

姨ヶ谷池 上下並アリ堤ヲ以テ隔ツ上池  
周囲凡七十間計下池凡四十間村ノ東方  
ニアリ本村ノ用水トス

(7オ)

フミザコノ池 又上下並アリ上池周囲凡二  
十間下池凡三十間計村ノ東北方ニアリ全上  
子り松ノ池 周囲凡六十間計村ノ東方ニアリ  
興崎村ノ用水トス

此他本村ノ用水池凡十ヶ処余アリ周囲凡  
二十間ヨリ三十間ニ至ルト云フ

道路

○三等道路 本村南ノ方市場町界ヨリ西  
ニ属ス  
北日開谷川原ニ出日開谷村境ニ至ル  
長凡十五丁幅八尺或三尺

○同上 本村東方子り松ヨリ山間金清  
谷ニ入カツエ坂八幡坂等ノ小阪ヲ徑  
テ北ノ方浦ノ池村ニ至長凡三十丁計  
巾三尺或二尺

○同上 西ノ方上喜來村界ヨリ東方切幡  
村界ニ至長凡十三丁幅弍間或一間  
此他前件之道より支道数條アリ

堤塘

金清堤 金清谷ニ添村ノ西南ニアリ東

五

西長五十間馬踏一間半敷三間高〇尺川

原石ヲ以テ包根堅樹竹等修繕費

用官民相半ス 市場町堤

防ニ属ス

姥ヶ谷上池堤 本村ノ東方ニアリ長凡十五間

馬踏四尺敷八間高二間修繕費用

民ニ属ス

同下池堤 長凡二十間馬踏四尺敷七間高

二間修繕ヒ用民ニ属ス

フミサコ上池ノ堤 村ノ東北ニアリ長凡八間馬

踏三尺敷六間高壺間計修繕費用

民ニ属ス

同下池堤 長凡八間馬踏四尺敷七間

高二間修繕費用民ニ属ス

子り松池堤 村ノ東方ニアリ長凡二十間余馬

踏四尺敷七間高二間修繕費用民ニ属ス

社

春日神社 村社々地面積三反七畝歩

本村ノ東北ニアリ 齊主神 天兒屋根命

姫大神ヲ祭シ 祭日八月十二日社地中松

杉雜木等疎生ス

八阪神社 村社々地面積一反三畝十二

歩本村ノ北方ニアリ 素戔鳴尊ヲ祭ル

祭日八月二十三日社地中松榎等生セリ

日吉神社 村社々地面積二反二畝廿九歩

本村ノ東北ニアリ大山咋命ヲ祭ル祭

日九月十二日社地中松雜木等ヲ生セリ

八幡神社 小社々地面積壺畝拾五歩

村ノ北方ニアリ應神天皇ヲ祭ル祭日九

(8ウ)



月十二日社地雑木ヲ疎生ス

鎮守神社 小社々地面積壹畝廿五歩

村ノ北方ニアリ稚日留女尊ヲ祭ル祭日ハ八

月廿三日 社地松木疎生ス

天満神社 小社々地面積八畝三步村

ノ東北ニアリ菅原贈太政大臣ヲ祭ル祭日

八月廿三日社地雑木生セリ

八幡神社 小社々地面積壹畝十五歩村

ノ東北ニアリ應神天皇ヲ祭ル祭日八月廿二日

社地雑木生セリ

神拝社 小社々地面積凡十五歩計村ノ

北ノ方ニアリ祭神不詳 元野坪大明 祭日八

神ト称ス

月廿三日社地中樹木ナシ

寺 ナシ

地藏堂 面積凡廿歩計村ノ東北ニ

アリ建立年度不詳

(9 オ)

毘沙門堂 面積凡廿五歩計村ノ東北

ニアリ建立年度不詳堂中ニ川原石ノ半

体アリ石文アリ土人ハ蜈蚣〔ムカデ〕ト云々大キサ長

一尺五寸横八寸計按菖蒲石ナルヘシ

観音庵 面積壹畝歩 改正反歩 真

宅地ニ属ス

言宗阿波郡秋月光福寺ノ末村ノ東

北ニアリ建立年度不詳

學校

小学校壹ヶ処 元家塾ナリシヲ明治十一

年尾開小学トス

古跡

七人墓 往昔七人同時ニ被討ト云々

後人小石碑ヲ建七人墓ト記ス由緒

年度不詳

寺跡 五輪塔ニアリ高六尺計土人

(9 ウ)

ランタ

藍田又ハダントウト云々

一ハ承和元年一ハ寛文四年寺号由緒不祥

物産

植物 甘蔗 並 一ヶ年作高七万メ

甘薯 上等 々 一万五千貫

	葉藍	並	々	千五百ノ
	麦	々	々	裸麦三百石
				小麦二十石未満
	米	々	々	五十石
	大豆	々	々	二十石未満
	糯米	々	々	々
馬鈴薯ハ	馬鈴薯	々		壹千五百ノ
里芋ノ誤リカ	實綿	々	々	五十ノ

此他粟・大麦・蕎麦・黍・蜀黍・菜種  
等各十石未満

菜木 蜜柑・柿・栗・梅・棗・芽冬

製糸

(10 オ)

九十石未満

生絲 並 壹ヶ年出来高凡五十斤

山野菜 蕨・初茸・松茸有

砂糖製

白砂糖 並 八年度 八百九十六ノ

砂糖蜜 々 七百二十ノ

民業

惣而農 戸数百四十一戸

余業

養蚕・製茶・毛綿織

砂糖製・薪・仕出等也

(10 ウ)

右之通調査候也

史誌編輯係付属

後藤尚豊

明治十二年五月十四日

高知県庶務課

編輯係御中

(11 オ)

(白丁)

(11 ウ)

村誌

阿波郡市場町 新村慶長ノ頃開之ト云

該町古時同郡香美郷ニ属ス 今尚香美村

ヨリ当地

ニ土地頗ル

多シ

元市場町或ハ一村ト相交書ス今一

町ト一定ス本村ノ称慶長九年ノ文

云々ト 書ニ曰ク於当町月三日市ヲ立云々元和

アルハ原 九年檢地帳ニ古市村トアリ云々土人云フ

文ノマ、 往昔売買市ノ地ナルヲ以テ村称トス

也以下全ジ 云々

疆域

東ハ興崎村ニ隣シ西ハ勝命村ト耕地或

ハ日開谷川原ヲ界シ西北隅又上喜

來村ニ對ス南ハ香美村ト接シ北ハ尾

開村ト道路或ハ用水ヲ以テ限ル

(12 オ)

幅員 付箋「外周壹里拾貳丁四十五間 文化  
圖面

但一里ハ五十丁」

管轄沿革

蜂須賀氏家臣ノ采地村高十ノ七分通

ヲ以テ九人二分与セリ云々

里程

元標假定ノ地町筋

地勢

南北ノ方田野ニ連リ西北隅ニ日開谷

ノ川原アリ概シテ北ノ方高く又東ノ方十分

ノ四分ニシテ南北ニ通スル崖アリ、高凡

二丈或ハ三丈余運輸最不便ノ地也

本村中飛入地多恰モ木ノ葉ニ斑文ア

ルガ如シ

地味

其地黄白質中等甘蔗・甘薯ニ適ス

水利ノ弁悪シク時々旱ニ苦シム西辺ノ

(12 ウ)

地水害モ又アリ

税地

田 九反十一歩

畑 八十四町三反九七七歩

反高場 田八反三セ三歩

同 畑貳拾一町貳反六歩

山野反別 八反貳畝貳歩

総計 百八町一反四畝貳拾七歩

改正反別

田 五町四反八畝  
畑 百貳拾三町九反六畝拾壹歩  
宅地 拾四町五反貳畝二十八歩  
總計百四十三町貳反七畝九歩

飛地無之

飛入地

(13 オ)

本村東南ニアリ興崎村分

改正反別

畑壹町六反貳畝貳拾七歩

宅地四畝七歩

松林凡一反計 但元畑居リト云

同香美分 付箋

「香美村調査ノ節迄欠」

字地

上ノ段 小名也 東方道程三丁ニアリ町筋

元標假定ノ地 十文字形ヲナス南北長五丁

計東西四丁餘西ノ方ヲ西町ト云

高野ノ原 小名 西北ノ方道程貳丁餘ニアリ

岸ノ下 小名 西ノ方道程一丁計ニアリ

池谷 小名 東南道程七丁計ニアリ

宮ノ谷 字 東ノ方道程一丁余ニアリ

梶谷 字 東南ノ方道程十丁余ニアリ

(13 ウ)

貢租

地租 米 百六石貳斗三升一合

麦 八十壹石壹斗貳合 此地租代金

七百五十円貳拾貳錢一厘

同税金 百四拾貳円十七錢六厘八毛

山野税 貳拾貳錢九厘

總計

戸数

本籍 貳百四拾九戸 士族六戸

平民貳百四十三戸

寄留 壹戸 平民

社 拾四戸 村社四社九座 小社五社五座

末社 一社一座

寺 一戸 浄土宗

總計貳百六十五戸

人数

男 六百四十三口 士族十五口

平民六百二十八口 (14 オ)  
女 五百六十七口 士族八口  
平民五百五十九口  
総計千二百十口

牛馬

牝牛 十六頭  
牝馬 七十五頭

舟車

日本形荷舟一艘 五十石未満

山

丸山 高凡三丈周囲四十丁計村ノ北方ニ  
アリ嶺上平坦今耕地トナル四方ニ岸ア  
リ諸木生セリ松木多シ登路三條アリ一ハ  
南ノ方ヨリ登ル道路程凡三十間計一ハ西  
北ヨリス凡十間余一ハ東北隅ニアリ登路  
同上本村ノ東北上ノ段名ノ耕地ニ対シ高  
又相等シ

(14 ウ)

川

日開谷川平常無水洪水ノ時耕地ヲ害ス  
本村ノ西北ヨリ西辺ニ添ヒ岸ニテ長凡十町  
余処々堤防アリ  
用水 水源日開谷川ヨリ底樋ヲ以テ引ク  
北ノ方尾開村界ヨリ本村ニ入り末二条トナ  
ル一ハ西方岸ノ下谷ニ至り一ハ西町ニ至り  
各耕地ニ入ル長凡八丁余巾四尺或三尺  
近年水乏敷多分無水ス

悪水吐 尾開村用水ノ末本村北ノ方上  
ノ段道添ヨリ入池谷池ノ東俣字梶岡  
ニ至り未耕地ニ泻下ス長凡十五丁巾三尺  
或二尺

宮ノ谷悪水 本村ノ東北ニアリ大雨ノ節  
尾開村及本村ノ余水之ニ会ス先年  
ヨリ土地深掘トナリ荒地ニ属ス南北長  
凡三丁巾廣所四十間許左右ノ岸高  
キ所三丈余兩岸小松生セリ先年水溜  
用水ニ為ント欲シテ両端ニ堤ヲ築ケリ然  
ルニ水洩シテ其用ヲナサス後慶應二寅  
年ニ至洪水ノ為メ堤悉ク破損ス今又  
荒地トナレリ

(15 オ)

森林

- 民有二属ス東西凡三間南北凡十間  
反別一畝計村ノ東南道程九丁余  
ニアリ松木生セリ但元林反別六畝ノ株  
開拓ノ残也
- 民有二属ス東西巾廣キ所凡十間南  
北百八十間計反別五反歩村ノ西南道  
程八丁余ニ有松木生セリ但元畑地居レリト  
云

湖沼

用水池七ヶ所村ノ東北処々ニアリ周  
囲凡二十間計ヨリ六十間計ニ至ル

(15 ウ)

道路

- 式等道路ニ属ス西南ノ方勝命村界ヨリ  
東南興崎村界ニ至長凡三十五丁巾  
六尺  
但当道路中香美村ヨリ道路ヲ越湾入  
シ或ハ角入スヘノ地数多アリ
- 三等道路ニ属ス  
西ノ方勝命村界ヨリ東興崎村界ニ  
至ル長凡三十丁巾二間或ハ三尺
- 全 北ノ方尾開村界ヨリ南ノ方香  
美村界迄長凡四十丁巾六尺或ハ四尺
- 全上 東北ノ方尾開村界ヨリ東南香  
美村界ニ至ル長凡三十五丁巾四尺或三尺  
其他前件ノ四道ヨリ支道数条アリ

堤塘

大俣道堤 日開谷川ニ沿ヒ村ノ西方  
ニアリ南北長三十間馬踏一間敷三間  
高五尺川原石ヲ以テ包根堅樹竹ナシ  
修繕費用官民相半ス  
高野原堤 同川ニ沿村ノ西北ニアリ南  
北長百間馬踏二間敷五間高七尺  
川原石ヲ以テ包根堅樹竹ナシ修繕ヒ  
用官民相半ス  
佐太郎地先堤 同川ニ添村ノ西南ニアリ  
長八十間馬踏一間半敷四間高七尺川  
原石ヲ以テ包根堅樹竹ナシ修繕  
費用官民相半ス

(16 オ)

社

若宮神社 村社社地面積六反二畝  
二歩本村東方ニアリ 大鷦鷯天皇・菟  
道雅郎子ヲ祭ル祭日九月九日社地中  
松樹多シ同社地ニ祖靈社四アリ (16ウ)  
一ハ近藤氏祖 一ハ三橋氏祖ト云  
一ハ武市氏祖 一ハ森氏祖  
天満神社 村社社地面積一反壺畝貳拾貳  
歩本村ノ東方ニアリ菅原贈太政大臣  
ヲ祭ル祭日八月廿五日社地中松椋等  
ノ老樹アリ其地雜木茂木ス 阿波志ニ四天神  
社或四天ハ尾羽

張ノ神トアル

此社歟

恵美須神社 村社々地面積十五歩本村北  
ノ方ニアリ事代主命ヲ祭ル祭日九月三日  
社地中樹木ナシ町家ニ接ス  
山神社 小社々地面積二畝歩本村北方  
丸山ノ北隅半腹ニアリ大山祇命ヲ祭ル  
祭日八月七日社地中諸木繁茂ス  
地神社 村社々地面積四畝三歩本村東ノ  
方ニアリ天照大神・稻倉魂命・埴安  
姫命・大己貴命・少彦名命ヲ祭  
ル祭日春秋社日社地松樹アリ  
同社地鎮座小社久那戸社・岐ノ神  
ヲ祭ル同末社猿田彦命ヲ祭ル  
稻荷神社 小社々地面積貳畝四歩  
本村ノ西南ニアリ倉稻魂命ヲ祭ル祭  
日九月八日社地小木疎生ス  
稻荷神社 小社々地面積貳畝十五歩  
本村ノ東南ニアリ祭神祭日右ニ同ジ社  
地樹木ナシ  
野神社 小社々地面積壺畝歩本  
村東方ニアリ萱野姫命ヲ祭ル祭日九  
月三日社地中根上リノ老松アリ根ノ高キ  
所四尺余アリ (17ウ)

寺

妙西寺 寺地墓地ニ属ス阿波志ニ荒  
墳トアルハ此処ナルヘシ浄土宗西京智

恩院ノ末流ナリ村ノ東南ニアリ明暦  
年間妙西尼創立ス文化年間焼  
失セリ故ニ往昔由緒不詳也、明治初  
年ノ頃無住シ阿波郡大野島村一向宗  
尊光寺ノ所轄タリ其後明治八年ニ至リ  
末寺取調同年十月本宗ニ歸入ス云々  
地藏堂 本村町筋辻ニアリ建立年  
度不詳町家ニ接ス  
大師堂 庵地面積廿六歩 反別改正  
官地ニ属ス  
真言宗阿波郡山ノ上村大野寺ノ末也  
村ノ北方ニアリ建立年度不詳

学校

(18 オ)

小学校 壱ヶ所 元共立學校ナリシヲ明治十一年  
市場小學トス

古跡

三好泉 宮ノ谷荒地中ニアリ先年盜三  
好某此処ニ住ス因テ名ツクト云今僅ニ水  
沢アリ三好某ハ蜂須賀氏ニ捕ハレ牽  
死スト云々年曆不詳

物産

植物

甘薯 上等 壱年作高凡三万メ  
甘蔗 々 々 廿万メ  
葉藍 中等 々 五千メ  
麦 並 々 大麦二百石 小麦百石  
裸麦二百五十石

大豆 々 々 百石

粟 々 々 三十石

米 々 々 二十石

(18 ウ)

馬鈴薯 々 々 一万五十メ 馬鈴薯ハ里芋ノ  
アヤマリカ

實綿 々 々 三十メ

此他糯米・蕎麦・蜀黍等各十石未滿

製絲

生絲 並 壱ヶ年出来高凡三百斤  
未滿  
但百六十目一斤



砂糖製

白砂糖 上等 八年度 高五千八百七十七メ二百目  
砂糖密 並 々 高千十四メ八百目

造酒

清酒 下等 八年度 高百三十石  
味醂 並 々 高一石  
藍玉 々 々 四千八百メ  
瓦 々 々 七万枚

民業

(19 オ)

農ヲ営ム者凡二百戸  
余業 養蚕・毛綿織等アリ  
商工 五十戸

右之通調査候也

史誌編輯係付属  
後藤尚豊

明治十二年五月十四日

高知県庶務課  
編輯係御中

(19 ウ)

村誌

阿波国阿波郡興崎村 新村

本村古時同郡香美郷ニ属ス  
元香美村ト一村タリ慶安ノ頃北  
原名ヲ分チテ興崎村ト称ス

疆域

東ハ切幡村及山ノ上村ト接シ西方市場  
町ニ隣ス南方香美村ト道路ヲ以テ  
界シ北尾開村ニ連ル

幅員 付箋 外周三十六町三十七間 文化  
圖面

管轄沿革

蜂須賀氏家臣ノ采地高十ノ七分通ヲ以テ  
九人ニ分與セリト云々

里程

(20 オ)

元標仮定ノ地大字町筋村役所ノ前トス  
注河村氏ノ前

地勢

平坦ニシテ四境田野ニ連ル概シテ北方高ク南

低シ地形西南ノ方避メ東南ニ張ル  
地味

其色黄白地質不美ト虽甘薯ニ適  
ス水利不便ニシテ時々旱ニ苦シム

税地

田 一反八畝歩

畑 十三町八反一畝歩

高

反〇場 田 三畝三歩

々 畑 六反一七廿六歩

総計十四町六反三畝貳拾九歩

改正反別

田 貳町四反六畝二十歩

(20 ウ)

畑 七十二町四反六畝七歩

宅地 六町一反六畝七歩

総計八十一町九畝十四歩

飛地

本村南ノ方市場町ノ内

畑壺町六反二畝二十七歩

但改正反別ヲ記ス

宅地四畝十七歩 全上

松林凡一反歩但元畑居リノ地ト云々

字地

町筋元標仮定地 箸供養 本村ノ南  
道程凡

一丁半ニアリ

貢租

地租 米五十石六斗三升七合

麦三十四石一斗八升六合 此地租代金貳

百十五円六十二銭三厘

国税 金壹円

(21 オ)

縣税 金貳円八十銭

総計

戸数

本籍<sup>[マ マ]</sup>八十五戸 士族八戸

平民七十六戸

社 七戸 村社一社壺座

小社六社十五座

総計<sup>[マ マ]</sup>九十二戸

人数

男貳百四十貳口 士族二十七口  
平民二百十五口  
女二百二十二口 士族十七口  
平民二百五十口

総計四百六十四口

牛馬

牝牛 十九頭 牝馬三十頭

川 無

悪水井路 尾開村用水ノ末流本村  
ノ北ノ方ヨリ入東南ノ方山ノ上村ニ瀉下  
ス長凡十丁余巾三尺

(21 ウ)

森林

ゲンダ林 民有ニ属ス 東西凡二十間余南北  
凡十間余反別壺反計村ノ東方道  
程凡五丁有松木ヲ生ス大樹ナシ  
但元畑居リ地ト云

- 民有ニ属ス東西凡二十間南北凡十間  
余反別一反計本村ノ南方道程凡  
四丁ニアリ松木ヲ生ス各不大  
但同上 該地ハ飛地ニ属ス

湖沼

用水池六ヶ所村ノ南方処ニアリ周  
囲凡二十間或三十間共ニ本村ノ田  
野ニ注ク

道路

(22 オ)

- 二等道路ニ属ス本村ノ南方ニアリ西市  
場町境ヨリ東山ノ上村界ニ至ル長凡百  
二十余巾二間二尺  
○三等道路ニ属ス本村北ノ方尾開村  
界ヨリ東南市場町村界ニ至ル長凡九  
丁餘巾四尺  
○全上 本村ノ西方市場町界ヨリ東  
南山ノ上村境ニ至ル長十五丁五十六間  
巾二間三尺或一間本道ヨリ支道馬場  
東ヨリ左折シ東北ノ方切幡村界ニ  
至ル長凡五丁余巾一間  
此地支道数條アリ

社

天満神社 村社々地面積一反六畝十五

歩本村ノ西方ニアリ菅原贈太政大

(22 ウ)

臣ヲ祭ル祭日八月廿五日社地中松

ノ老木アリ其他雜木生セリ

同社鎮座小社

地神社天照皇大神・倉稻魂命・埴安

姫命・大巳貴命・少彦名命

ヲ祭ル祭日春秋社日

猿田彦神社 猿田彦命ヲ祭ル

山神社小社々地面積五畝三步本

村ノ西北ニアリ大山祇命ヲ祭ル祭日九月

七日社ノ後ニ槻ノ老木アリ其地雜木生セリ

八阪神社 小社々地面積四畝十八歩本村

ノ東ニアリ素戔鳴命ヲ祭ル祭日八月九日

社地中棕老木アリ其地松雜木芳

生セリ

同社地鎮座小社

地神社祭神祭日前ニ全シ

(23 オ)

岩野社 小社々地面積一畝十五歩村ノ

東南ノ方ニアリ澳津彦命・澳津姫

命ヲ祭ル祭日八月廿八日社地中小竹

雜木等生セリ

物産

植物

甘薯	上等	一ヶ年作高凡五万メ
甘蔗	中等	々 凡七万メ
麦	並	々 大麦凡百石裸麦凡百石
葉藍	々	々 千五百メ
馬鈴薯	々	々 三百メ 里芋ノ誤リカ
大豆	々	々 凡三十石
小麦	々	々 凡二十石
粟	々	々 凡十石
米	下等	々 凡十石
實綿	並	々 凡百五十メ

(23 ウ)

製絲 但百六十目斤

生絲并 一ヶ年出来高百斤未滿

砂糖製

明治八年度ヲ以テ記ス

白砂糖并 同八百八十九メ九百廿目

全

砂糖蜜 々六百九十七メ六百目

民業

惣而農 戸数 八十一戸

余業

養蚕・砂糖製・製茶・毛綿織

等也

(24 オ)

右之通調査候也

史誌編輯係付属

後藤尚豊

明治十二年五月十四日

高知県庶務課

編輯係御中

(24 ウ)

文化五辰年阿波郡尾開村棟付人数御改帳

(25 オ)

(白丁)

(25 ウ)

御蔵本百姓

一壺家

徳左衛門

歳貳拾六

壺人 徳左衛門母

とよ

同六十三

壺人 同人弟

直蔵

同式十

牛壺正

御蔵百姓

小家 徳左衛門兄

多三郎

歳三十三

此者十ヶ年以前 〆麻植郡牛島村へ罷越

借地ニ建家仕相稼居申候右之仕合当村

ニ家無御座候

壺人 多三郎妻

みつ

同三十五

壺人 同人子

為蔵

同五ツ

御蔵百姓

小家 徳左衛門忌外

市作

歳四十七

此者当郡上喜来村御給人津田角兵衛

様御拜知頭入百姓堅次四男ニ而寛政

六寅年御給人様御先代津田熊太

御暇証文ニ前野延左衛門様御見印頂

戴仕当村御蔵百姓重五郎家督相続

之養子ニ罷成候然處右市作儀実ハ

(26 オ)

堅次総領にて御座候處心得違四男ト申  
立并暇頂戴仕より以前内分入込男女  
子出生仕居申處是又心得違新ニ引越  
候姿を以て奉願御暇御証文頂戴仕候  
段此度棟付御取調ニ付行当迷惑奉  
仕右有姿申上候處御詮議ノ上御別儀を  
以て御聞届被遊遊前御証文被召上御給  
人角兵衛様より新ニ居懸御暇御証文  
被下置御郡代渡部一左衛門様御見印被  
仰付重五郎家督相続之養子ニ罷成候

壱人	市作妻	みつ	同四十
壱人	同人養父	重五郎	同五十三

此者愚者にて御座候ニ付其段申上候處御見  
分の上夫役御免被仰付候 (26ウ)

壱人	同人子	熊太	同十九
同	同人娘	りつ	同十二
同	同	とら	同十
同	同人子	麦之助	同六ツ
同	同人娘	きよ	同三ツ

御藏百姓

小家	徳左衛門忌外	勇作	歳六十四
----	--------	----	------

此者前書市作養父重五郎兄にて安  
永七戌年別家仕候

壱人	勇作妻	きわ	同五十五
----	-----	----	------

小家	御藏百姓	徳左衛門忌外	与之助	歳三十六
----	------	--------	-----	------

此者当村御藏百姓忠藏弟ニ而御座候處  
同村御藏百姓半五郎後家男子無  
御座内分養子ニ相成男女子出生仕

居申段此度棟付御改ニ付奉恐入有体申  
上居懸養子居り奉願候處御詮議の

上御別義を以御聞届被遊御郡代稻田

武七郎様・渡部一左衛門様より御暇御証文

被下置半五郎後家家督相続之養子  
ニ罷成候

壱人	与之助妻		
	同人養母	とめ	同三十七
	ヤウボ	さよ	同七十
壱人	同人子	久吉	同十二

壺人 同人子 浅蔵 同六ツ  
 壺人 同人娘 たつ 同二ツ

馬壺正

小家 御蔵百姓

徳左衛門忌外 輪三次 歳四十二  
 壺人 輪三次妻 きん 同三十八  
 壺人 同人親 記平 同七十二  
 壺人 同人弟 由太 同三十  
 壺人 同人子 吉太郎 同十  
 壺人 同 菊太郎 同九ツ (27 ウ)  
 壺人 同人娘 ひち 同六ツ

馬壺正

小家 御蔵百姓

徳左衛門忌外 八十助 歳四十  
 壺人 八十助妻 つる 同四十二  
 壺人 同人親 伴次郎 同七十六

此者当村御蔵百姓佐太右衛門伯父にて御座  
 候処同村御蔵百姓善兵衛独身ニ相  
 暮し居申内養子ニ相成男子出  
 生仕居申段此度棟付御改ニ付奉恐  
 入有体申上居懸り養子居り奉願  
 候処御詮議之上御別儀を以御聞届被  
 遊御郡代稲田武七郎様渡部一左  
 衛門様より御暇御証文被下置善兵衛家  
 督相続之養子ニ罷成候

壺人 同人子 森作 同十四  
 壺人 同 万吉 同九ツ

牛壺正

小家 御蔵百姓

徳左衛門忌外 平吉 歳三十八 (28 オ)  
 壺人 平吉妻 つる 同三十六  
 壺人 同人母 べん 同六十六  
 壺人 同人娘 てる 同三ツ

牛壺正

小家 御蔵百姓

徳左衛門忌外 伊勢次 歳三十  
 壺人 伊勢次親 儀三右衛門 同七十  
 壺人 同人母 ろく 同六十二  
 壺人 同人妹 ひち 同三十一

壺人 同 やす 同二十  
 壺人 同人弟 乙次郎 同十七

牛壺正

小家 御蔵百姓  
 徳左衛門忌外 源右衛門 歳六十四  
 五人組

此者前書伊勢次伯父にて安永八亥年別家仕候

壺人 源右衛門妻 しめ 同五十一  
 壺人 同人子 鹿之助 同二十一

小家 御蔵百姓  
 徳左衛門忌外 茂作 歳五十七

此者前書源右衛門弟にて天明六午年別家仕候 (28 ウ)

壺人 茂作妻 ひち 同四十六  
 壺人 同人子 竹太 同二十  
 壺人 同 岩太 同十三  
 壺人 同 熊太 同七ツ

牛壺正

小家 御蔵百姓  
 徳左衛門忌外 熊太 歳四十三  
 壺人 熊太妻 かの 同三十五  
 壺人 同人娘 ひさ 同十  
 壺人 同 せん 同七ツ  
 壺人 同 てり 同五ツ  
 壺人 同 よめ 同二ツ

牛壺正

小家 御蔵百姓  
 徳左衛門忌外 辰五郎 歳三十八

此者前書熊吉弟にて享和元酉年別家仕候

壺人 辰五郎妻 とせ 同三十一

牛壺正

御蔵百姓

(29 オ)

一壺家 五人組 新五郎 歳六十八

此者当村御蔵百姓蓮平弟にて御座候処

同村御蔵百姓実兵衛後家男子

御座なく内分養子ニ相成女子四人

出生仕居申所此度棟付御改ニ付

奉恐入有体申上居懸養子居り

奉願候処御詮議之上御別儀を以

御聞届被遊御郡代稲田武七郎



様渡部一左衛門様より御暇御証文  
被下置実兵衛後家家督相続之養  
子ニ罷成候

壺人	新五郎妻	よつ	同六十
壺人	同人養子	亀吉	同三十三

此者当郡上喜来村御給人森峰蔵様

御拝知頭入先規奉公人忠次郎二弟

(29 ウ)

にて御座候所当村御蔵百姓新五郎ニ男子

無御座内分養子ニ相成居申处此度棟

付御改ニ付奉恐入有体申上居懸養子

居り奉願候处御給人峰蔵様御拝知

御減少被仰付御地方割未相片付不申

ニ付御郡代所様にて御詮議之上御別儀

を以御聞届被遊福岡門兵衛様西

三郎兵衛様より御暇証文被下置実兵衛

後家家督相続之養子ニ罷成候

壺人	亀吉妻	きん	同二十八
----	-----	----	------

小家 御蔵百姓

新五郎忌外	滝郎	歳二十五
-------	----	------

此者祖父与左衛門義当郡興崎村へ罷

越田宅相求相稼居申候右之仕合当村

ニ家無御座候

壺人	滝郎妻	しゆん	同二十四
----	-----	-----	------

壺人	同人母	とよ	同六十
----	-----	----	-----

壺人	同人弟	九蔵	同十六
----	-----	----	-----

(30 オ)

小家 御蔵百姓

新五郎忌外	吉五郎	歳五十三
-------	-----	------

壺人	吉五郎妻	もと	同三十八
----	------	----	------

壺人	同人弟	与蔵	同四十四
----	-----	----	------

壺人	同人子	折太	同十五
----	-----	----	-----

壺人	同人娘	りか	同十四
----	-----	----	-----

壺人	同	もん	同九ツ
----	---	----	-----

壺人	同人子	谷太	同六ツ
----	-----	----	-----

壺人	同人娘	ちよう	同四ツ
----	-----	-----	-----

小家 御蔵百姓

新五郎忌外	台五郎	歳五十三
-------	-----	------

壺人	台五郎妻	みわ	同四十六
----	------	----	------

壺人	同人子	源左衛門	同二十三
----	-----	------	------

壺人	同人娘	かつ	同十七
----	-----	----	-----

壺人	同人子	才次	同十四	
壺人	同	林蔵	同十一	
牛壺疋				
一壺家	御蔵百姓	記代次	歳三十二	
壺人	記代次妻	まつ	同二十三	
壺人	同人母	かる	同五十七	(30 ウ)
壺人	同人妹	かの	同二十一	
壺人	同人弟	九蔵	同十九	
壺人	同人娘	みち	同二ツ	
牛壺疋				

付箋ニ曰此喜代治義閑散ニ付天保十三寅年十二月  
十六日居村・御山下・洲本共追放ニ被仰付候

小家	御蔵百姓			
	記代次従弟	辻五郎	歳二十四	
壺人	辻五郎母	いよ	同五十六	
壺人	同人弟	善蔵	同十六	
牛壺疋				
	御蔵百姓			
小家	記代次忌外	瀧太	歳二十六	
壺人	瀧太親	佐助	同七十二	
ハ、				
壺人	同人母	ひち	同五十二	
壺人	同人弟	繁左衛門	同二十二	
壺人	同人妹	つた	同十九	
壺人	同	なを	同十六	

牛壺疋				
	御蔵百姓			
小家	記代次忌外	弥左衛門	歳五十九	(31 オ)
此者前記瀧太伯父ニて天明五巳年別家仕候				
壺人	弥左衛門妻	うた	同四十四	
壺人	同人娘	にを	同十三	
壺人	同	はる	同九ツ	

小家	御蔵百姓			
	記代次忌外	市兵衛	歳四十七	
壺人	市兵衛妻	かつ	同四十二	
壺人	同人母	はつ	同八十二	
壺人	同人娘	ちよ	同十三	
壺人	同	せい	同十一	
牛壺疋				

小家	御蔵百姓			
	記代次忌外	さと	歳二十九	
小家	御蔵百姓			
	記代治忌外	快右衛門	歳五十四	
壺人	快右衛門妻	たね	同四十八	
壺人	同人娘	りう	同二十六	
壺人	同	さん	同二十一	
壺人	同	いの	同十四	(31 ウ)
壺人	同	やく	同十一	
小家	御蔵百姓			
	記代次忌外	五人組 (□□)		
		林左衛門	歳四十三	
壺人	林左衛門妻	ぬい	同四十二	
壺人	同人娘	しま	同十七	
壺人	同	なか	同十五	
壺人	同人子	陸郎	同十	
壺人	同	留蔵	同八ツ	
壺人	同人娘	とい	同五ツ	
	牛壺正			
小家	御蔵百姓			
	記代次忌外	嘉太次	歳三十九	
壺人	嘉太次妻	きさ	同三十六	
壺人	同人母	せき	同六十九	
壺人	同人妹	かの	同二十八	
	牛壺正			
部屋	嘉太次兄	藤右衛門	同四十二	
	此者病人にて御座候ニ付其段申上候処御見			(32 オ)
	分之上夫役御免被仰付候			
小家	御蔵百姓			
	記代次忌外	嘉助	歳三十九	
壺人	嘉助妻	さよ	同二十四	
壺人	同人母	きよ	同六十五	
	牛壺正			
小家	御蔵百姓			
	記代次忌外	佐代太	歳四十四	
	此者当村御蔵百姓快右衛門弟にて同村御			
	蔵百姓佐太郎後家女子たけ壺人相扣へ			
	男子無御座候内分入夫ニ相成男子壺人			
	出生仕居申所此度棟付御改ニ付恐入り			

有体申上居懸入夫居り奉願候処御詮  
 議之上御別義を以御聞届被遊御郡  
 代稻田武七郎様渡部一左衛門様より御  
 暇御証文被下置佐太郎後家家督相  
 続之入夫ニ罷成候

壹人	佐代太妻	しゆん	同四十三
壹人	同人娘	たけ	同十三
壹人	同人子	浅蔵	同六ツ

(32 ウ)

牛壹疋

一壹家 御蔵百姓

	五人組	嘉左衛門	歳四十六
壹人	嘉左衛門母	はる	同六十七
壹人	同人伯母	つる	同五十三
壹人	同人弟	嘉次郎	同三十一
壹人	同人妹	てつ	同二十六
壹人	同人娘	たね	同十四
壹人	同	ひさ	同十一

牛壹疋

小家 御蔵百姓

	嘉左衛門忌外	藤太	歳三十八
壹人	藤太妻	ぬい	同二十八
壹人	同人親	永次郎	同七十
壹人	同人妹	うた	同十四
壹人	同人娘	りい	同八ツ
壹人	同	たつ	同三ツ

(33 オ)

牛貳疋

小家 御蔵百姓

	嘉左衛門忌外	津根吉	歳十九
壹人	津根吉親	十作	同六十二

此者当村御蔵百姓佐次第にて御座候処同村  
 御蔵百姓幾平後家内分入夫ニ相成  
 男子出生仕居申処此度棟付御改ニ付  
 奉恐入有体申上げ居懸入夫居り奉願候  
 処御詮議之上御別義を以御聞届被遊  
 御郡代稻田武七郎様渡部一左衛門様  
 より御暇御証文被下置幾平後家家督  
 相続之入夫ニ罷成候

小家 御蔵百姓

嘉左衛門忌外 五人組

為吉 歳六十四

此者当村御蔵百姓永次郎弟二而御座候処  
 同村御蔵百姓幸左衛門後家男子無  
 御座候ニ付内分養子ニ相成男女子出生  
 仕居申処此度棟付御改ニ付奉恐入  
 有体申上居懸養子居り奉願候処御詮  
 儀の上御別儀を以て御聞届被遊御郡  
 代稲田武七郎様渡部一左衛門様より御暇  
 御証文被下置幸左衛門後家家督相  
 続之養子ニ罷成候

(33 ウ)

壺人	為吉妻	ちよ	同五十一
壺人	同人母	くめ	同八十一
壺人	同人子	安次郎	同二十七
壺人	同人娘	いせ	同二十三
壺人	同人子	多賀次郎	同十八
壺人	同	鹿蔵	同十二
壺人	同	熊次	同八ツ

牛壺正

小家 御蔵百姓

	嘉左衛門忌外	基太郎	歳三十一
壺人	基太郎妻	すえ	同二十六
壺人	同人親	嘉右衛門	同六十一
壺人	同人弟	直蔵	同二十
壺人	同	好蔵	同十一
壺人	同人娘	きみ	同二ツ

(34 オ)

牛壺正

御蔵百姓 (楠仁平今伊蔵内)

小家 嘉左衛門忌外 幸之丞 歳  
 五十七

此者前書基太郎親嘉右衛門弟二而天明四年  
 別家仕候

壺人	幸之丞妻	くま	同四十八
壺人	同人子	作太郎	同二十七
壺人	同	亀八	同十七

牛式正

御蔵百姓

小家	嘉左衛門忌外	嘉七郎	歳四十八
壺人	嘉七郎母	しやう	同七十七
壺人	同人兄	注連之助	同五十二

此者愚者にて御座候ニ付其段申上候処御見  
分之上夫役御免被仰付候

壺人	同人娘	なを	同式十	
小家	御藏百姓			
	嘉左衛門忌外	三太郎	歳三十四	(34ウ)

此者前書嘉七郎弟にて寛政九年別家仕候

壺人	三太郎妻	せき	同三十二
壺人	同人娘	たか	同十一
壺人	同人子	百次郎	同八ツ
壺人	同	新藏	同二ツ

牛壺正

小家	御藏百姓		
	嘉左衛門忌外	亀三郎	歳五十三
壺人	亀三郎妻	こめ	同三十八
壺人	同人親	基右衛門	同八十九
壺人	同人妹	かね	同四十四
壺人	同人娘	しゆん	同十一
壺人	同	やそ	同四ツ
壺人	同人子	勘兵衛	同二ツ

牛壺正

御藏百姓

一壺家		糸助	歳二十七	
壺人	糸助母	さよ	同六十七	(35オ)

御藏百姓

小家	糸助忌外	要左衛門	歳五十六
壺人	要左衛門娘	るい	同十六
壺人	同	しめ	同十三
壺人	同人子	六太郎	同九ツ

一壺家		亀藏	歳三十三
-----	--	----	------

此者根元大久保勘四郎様御拜知頭入先規  
奉公人ニ而御座候所宝暦六子年御上り  
知ニ相成御藏先規奉公人ニ被仰付候

壺人	亀藏親	亀右衛門	同六十三
壺人	同人母	とみ	同五十七
壺人	同人妹	つい	同二十九
壺人	同人弟	富藏	同二十六
壺人	同人妹	さよ	同二十二

牛一正

一壺家	無役人		
-----	-----	--	--

庄屋 近藤嘉一兵衛 歳

五十四

(35 ウ)

此者先祖右衛門儀慶長年中より当  
 村庄屋役相勤是迄九代御用方無  
 間断相勤居申候然処右嘉一兵衛  
 義平素心得方宜敷村中百姓共  
 相勞難渋之小百姓ともへは手当  
 等仕厚く心を付第一遣居候処より  
 一村之者とも帰服仕且又此度棟付并  
 ニ地調御用とも出精仕候上格別之手  
 元ニ而も無御座候処右諸造用村中へ  
 割付不仕自力に引受相勤候段  
 彼是奇特ニ被思召且数代庄屋役是  
 迄夫帳入之者にも無御座候ニ付旁  
 此度無役人ニ被仰付壺家無役人  
 子弟別家仕候而も其者一生之間無  
 役出生之俸ともより夫役被仰付旨被  
 仰渡候

壺人	嘉一兵衛妻	その	同五十四
壺人	同人子	源助	同二十四
壺人	同	政蔵	同十四

(36 オ)

牛壺正

小家	近藤嘉一兵衛下人	嘉次郎	歳三十七
壺人	嘉次郎妻	せい	同二十二
壺人	同人親	直兵衛	同七十七
壺人	同人母	ふき	同六十一
壺人	同人妹	さん	同三十一
壺人	同	つし	同十七

馬壺正

小家	近藤嘉一兵衛下人	虎吉	歳三十四
----	----------	----	------

此者同郡上喜来村寺沢主馬様頭入肝  
 煎大番新左衛門下人甚作弟にて御座候  
 処当村近藤嘉一兵衛下人磯平後家男  
 子無之内分養子ニ相成居申処此度棟  
 付御改ニ付奉恐入有体申上居懸り養子  
 居り奉願候処御詮議之上別儀を以御聞  
 届被遊右御給人様より居懸御暇御証文  
 被下置御郡代渡部一左衛門様御見印被仰  
 付磯平後家家督相続之養子

(36 ウ)

ニ罷成候

耆人	虎吉妻	くま	同三十四
耆人	同人養母	もと	同五十七
耆人	同人妻くま姉		
		たつ	同三十七

此者当郡上喜来村津田角兵衛様拝知  
出

頭入百姓亀弥妻ニ相成女子耆人○生  
之後右女子母ニ付互ニ得心之上離  
縁仕虎吉方へ召連帰養育仕居  
申候ニ付其段申上候処厄介相聞届御座  
被仰渡候

耆人	たつ娘	うの	同五ツ
	牛耆正		

小家 御藏百姓 (近藤嘉平)

近藤嘉一兵衛従弟	弥左衛門	歳四十一	
耆人	弥左衛門妻	しつ	同三十 (37 オ)
耆人	同人母	みや	同六十六
耆人	同人弟	綱吉	同三十四
耆人	同人子	初太郎	同十
耆人	同	津根吉	同七ツ
耆人	同人娘	とみ	同五ツ
耆人	同	はな	同二ツ

牛耆正

小家 御藏百姓

近藤嘉一兵衛従弟	金藏	歳四十六
----------	----	------

此者前書弥左衛門兄ニ而別家為稼式  
拾ヶ年以前より市中へ罷越唯今古物町  
大和屋うめ借屋を借り瀬戸屋金  
藏と相唱俵物中買仕相稼居申ニ付  
稼御手形頂戴仕候右之仕合当村ニ家  
無御座候

耆人	金藏妻	まさ	同三十七
耆人	同人子	善吉	同十五
耆人	同人娘	なか	同十三 (37 ウ)
耆人	同人子	基五郎	同六ツ
耆人	同人娘	しょう	同二ツ

小家 御藏百姓

近藤嘉一兵衛伯父	関右衛門	歳五十一
----------	------	------



此者安永八亥年別家仕候

壹人	関右衛門妻	しん	同四十三
壹人	同人子	釜助	同二十五
壹人	同人娘	なか	同二十一
壹人	同人子	記代太	同十七
壹人	同人娘	きく	同九ツ

牛壹疋

小家 御蔵百姓 (近藤厩三郎)

	近藤嘉一兵衛忌外	忠蔵	歳四十三
壹人	忠蔵妻	いせ	同三十五
壹人	同人母	きは	同七十二
壹人	同人子	延太郎	同四ツ

牛壹疋

小家 御小人 歳三十七

近藤嘉一兵衛忌外 藤江三穂助

(38 オ)

此者祖父久兵衛義ハ当村庄屋近藤  
 嘉一兵衛小家忠次郎次男に而御蔵百  
 姓ニ候処享保五戌年御駕籠之者ニ  
 被召出右御用相勤居申候処男子  
 無御座実弟嘉三右衛門養子仕御奉  
 公仕居申苗字袴御免被仰付候然  
 處右嘉三右衛門ニも男子無御座板野  
 郡南浜浦百姓林五兵衛二男嘉一右  
 衛門養子ニ仕娘ニ妻合右三穂助  
 出生仕成長之上嘉三右衛門家督之義  
 ハ三穂助を以相続仕嘉一右衛門義ハ別  
 ニ御小人平次郎仕切株譲受同家に而  
 御奉公相勤居申候然所此度棟付御改  
 ニ付右運夫々申上則三穂助被召出運  
 方御行着被仰付候処相違無御座候  
 御山下ニ罷在右御奉公相勤居申者故  
 勤中代々本人夫役御免子弟之義も  
 同家之内ハ同断御免被仰付子孫ニ至  
 候而も退身仕候得ハ惣而夫役被仰付旨  
 被仰渡且嘉一右衛門・嘉三右衛門・三穂助  
 右三人之者共居懸之通身居被仰  
 付度旨奉願候処御詮議之上御別  
 儀を以御聞届被遊嘉三右衛門義ハ  
 御郡代平瀬所兵衛様より御暇之証

(38 ウ)

文被下置嘉一右衛門・三穂助兩人ハ板野

サキ

勝浦御郡代岩崎猪源太様より御暇

御証文被下置久兵衛株相続被仰付候

小家 御小人

近藤嘉一兵衛忌外

嘉一右衛門 歳七十四

此者養父嘉三右衛門義ハ当村庄屋近藤嘉一兵

衛小家忠次郎三男ニ而御座候享保十五戌年

御駕籠之者ニ被召出候兄久兵衛義男子無御

座養子ニ相成御奉公相勤苗字袴御免

被仰付候处嘉三右衛門義も男子無御座板野

郡南浜浦百姓林兵衛二男嘉一右衛門義佐

(39 オ)

古町ニ而相稼居申節御小人嘉助ハ弟之趣ヲ以

養子ニ相成嘉三右衛門娘ニ妻合男子三穂助出

生仕成長之上嘉三右衛門家督之義ハ三穂

助を以相続仕嘉一右衛門義ハ別ニ御小人半次

郎仕切株譲受父子同家ニ而御奉公相

勤居申候然所此度棟付御改ニ付右運夫

々申上則嘉一右衛門被召出運方御行着被仰

付候处相違無御座段山下に罷在右御奉公

相勤居申者故勤中家族役負年齢

(原本ノマ、)

之者有無ニ不抱其家へ夫役式歩被仰

付子孫ニ至りとも退身仕候へハ惣而夫役

被仰付旨被仰渡且嘉一右衛門儀居懸之通

身居り被仰付度旨奉願候处御詮議之上

御別儀を以て御聞届被仰付板野・勝浦御郡

代岩崎猪源太様より御暇御証文被下置

居懸之通御居へ被仰付候

壱人 嘉一右衛門妻 せん 同六十五

壱人 同人娘 せい 同三十二

(39 ウ)

壱人 せい娘 ひさ 同五ツ

此者母せい義出生不相知浪人者と相

通右ひさ出生互得心之上離別仕り

養育仕居申候ニ付右之趣申上候所

厄介御聞届被仰付候

小家 御蔵百姓

近藤嘉一兵衛忌外 與次郎 歳十五

此者当村御蔵百姓弥五之進三男二而御座候処

御蔵

同村百姓所右衛門後家男子無御座養子

ニ仕度旨奉願御聞届之上文化五辰年

御郡代稲田武七郎様渡部一左衛門様より

御暇御証文被下置所右衛門後家家督相

続之養子ニ罷成候且居宅無御座ニ付

此時之義弥五之進片間を借り相暮し居申候

壺人 与次郎養母 きち 同八十四

小家 御蔵百姓

近藤嘉一兵衛忌外 弥五之進 歳五十八

(40 オ)

壺人 弥五之進妻 まさ 同二十一

壺人 同人子 十次郎 同十八

牛壺正

御蔵百姓

小家 近藤嘉一兵衛忌外 (松原)

瀧郎 歳十三

此者母さん奉公稼仕居申父子不知右滝

郎出生仕さん養育仕置成長之上

家督相続仕罷在候処此度棟付御改

ニ付身居行当迷惑仕右運有体申上

身居り奉願候処御詮議之上御別儀を

以て御聞届被遊御郡代稲田武七郎様渡

部一左衛門様より身居り御証文被下置さん

家督相続被仰付候

壺人 瀧郎母 きん 同三十六

壺人 同人祖母 いの 同七十

小家 御蔵百姓

近藤嘉一兵衛忌外

菊次郎 歳四十六

(40 ウ)

壺人 菊次郎母 つや 同七十一

御蔵百姓 今

小家 近藤嘉一兵衛忌外 (玉光)

鉄兵衛 歳四十七

壺人 鉄兵衛妻 のぶ 同三十五

壺人 同人親 甚平 同七十八

壺人 同人娘 いせ 同十二

壺人 同 いし 同十

壺人 同人子 甚之助 同五ツ

(後正蔵ト改ム)

	馬壺正		今	
	御蔵百姓		(近藤隆蔵)	
小家	近藤嘉一兵衛忌外	武蔵	歳三十六	
	壺人 武蔵妻	やく	同三十三	
	壺人 同人親	八百助	同七十二	
	壺人 同人弟	鹿之助	同二十二	(41 オ)
	壺人 同	留之助	同二十	
	壺人 同人妹	つち	同十六	
	壺人 同	てる	同十二	
	壺人 同人娘	きよ	同三ツ	
	壺人 同人子	記四郎	同二ツ	

馬壺正

小家	御蔵百姓		
	近藤嘉一兵衛忌外	熊兵衛	歳三十八
	壺人 熊兵衛妻	てん	同二十一
	壺人 同人娘	よし	同三ツ
	壺人 同人弟	甚助	同三十一

牛壺正

	御蔵百姓	<sup>(異筆)</sup> 「今」	
		<sup>(異筆)</sup> 「近藤傳平内」	
小家	近藤嘉一兵衛忌外	幸蔵	歳三十二
	此者当村御蔵百姓磯五郎弟ニ而御座候所		
	同村御蔵百姓幸七後家男子無御座内分		
	養子ニ相成女子壺人出生仕居申段		
	此度棟付御改ニ付奉恐入有体申上居懸		
	養子居り奉願候処御詮議之上御別儀を以		
	御聞届被遊御郡代稻田武七郎様渡部		
	一左衛門様より御暇御証文被下置幸七後家		
	家督相続之養子ニ罷成候		

	壺人 幸蔵妻	しう	同二十六
	壺人 同人養母	まつ	同七十一
	壺人 同人娘	きん	同二ツ

牛式正

小家	御蔵百姓	今 (近藤鷹三郎)	
	近藤嘉一兵エ忌外	磯五郎	歳四十一
	壺人 磯五郎妻	くら	同四十
	壺人 同人母	みつ	同六十九
	壺人 同人子	孫太郎	同十四

壺人	同	三代吉	同八ツ	
	牛式正			(42 オ)
	御蔵百姓	今(近藤順吉)		
小家	近藤嘉一兵エ忌外	善蔵	歳四十九	
壺人	善蔵妻	てつ	同三十九	
壺人	同人母	つし	同七十	
壺人	同人子	豊吉	同八ツ	
	御蔵百姓			
小家	近藤嘉一兵エ忌外			
		嘉四郎	歳三十三	
壺人	嘉四郎母	しゆん	同七十五	
	御蔵百姓	(外分)		
小家	近藤嘉一兵エ忌外	清次郎	歳六十三	
壺人	清次郎妻	ふて	同五十二	
壺人	同人娘	ふし	同二十五	
壺人	ふし子	六太郎	同二ツ	
此者母ふし稼先にて当村源助と相通出生				
仕養育仕居申候ニ付源助手元相行着候処				
互得心之上母へ付ケ離別仕候ニ付向後障り				
申分無之旨申出候ニ付此度御改ニ右有体				
申上御聞届の上清次郎家族ニ付上候様				
被仰付候				
壺人	ふし妹	さと	同二十	
壺人	同	かの	同十二	
	<sup>(異筆)</sup> 「牛」壺正			
	御蔵百姓	(田村)		
小家	近藤嘉一兵エ忌外	久米三郎		
			歳二ツ	

此者稲田九郎兵衛様御譜代御家来田村  
 金作二男ニ而御座候処根元当村庄屋近藤  
 嘉一兵衛小家御蔵百姓久左衛門義男  
 子壺人孫一郎相扣居申候得共病身  
 にて野業相調不申難洪仕居候処右  
 金作祖父田村新六從來美馬郡  
 脇町住居にて久左衛門とは伯父甥之間  
 柄ニ付先年当村へ罷越久左衛門と同家仕  
 野業相手伝居申内久左衛門相果押移倅  
 孫一郎義も相果子孫無御座絶家之姿ニ  
 相運候へとも前記新六ゝ当金作迄久

(43 オ)

左衛門并先祖之年忌甲等相當内分  
 養子之姿にて田宅等裁判仕表面御  
 家来居りニ而相暮百姓株被請居申  
 段此度御取調ニ付顕然仕金作被召出  
 重々御詮議被仰付候処前段之運相違  
 無御座ニ付彼者二男右久米三郎右久左衛  
 門株相起田宅家物とも久米三郎ニ相  
 渡其身并ニ家族共立退候様被仰  
 付候随而彼者儀幼少ニ付当時後見仕遣  
 度旨金作ゝ奉願候処前段之係重々不届  
 ニ付而ハ同家ニ而後見不相調別宅ニ立  
 退後見仕候義ハ御聞届被仰付候旨  
 被仰渡候

御蔵百姓

(43 ウ)

小家	近藤嘉一兵衛忌外	柳蔵	歳三十六

牛壺正

御蔵百姓

小家 近藤嘉一兵衛忌外 嘉太兵衛 歳廿六  
 此者当村御蔵百姓八郎二男ニ候処同村御  
 蔵百姓権助相果扣地六畝拾五歩  
 高九升壺合死絶散田ニ相成申候  
 然ル処嘉太兵衛義権助孫之筋目  
 ニ付権助株へ散田仕付ニ被仰付被下  
 度旨願紙面ニ村中故障無御座旨  
 村役人共奥書を以奉願候処御詮議  
 之上御聞届被遊冥加銀被召上御郡  
 代稻田武七郎様渡部一左衛門様より仕付  
 御証文被下置候而嘉太兵衛義権助  
 株散田仕付ニ被仰付候上居宅潰家ニ  
 相成当時兄鶴次郎方ニ加宿仕居申候

(44 オ)

御蔵百姓

	近藤嘉一兵衛忌外	八十八	歳四十六

壺人 同人母 しめ 同八十八  
 壺人 同人子 利平 同九ツ  
 壺人 同 茂十郎 同六ツ

牛式正

小家 御蔵百姓 歳十七

近藤嘉一兵エ忌外 きた

壺人 きた母 せい 同六十一

此者六ヶ年以前西国巡礼ニ罷越罷帰 (44 ウ)

り不申ニ付今度棟付御改ニ走人ニ付上

御座候処他国ニ而内分剃髮仕文化十二

亥年罷帰候ニ付還住奉願御聞届

被遊御座候而文政元寅年御見分之上

此節之名歳御改帳ニ書載候様被仰付候

壺人 同人姉 きん 同二十三

此者母せいと壺所ニ西国巡礼ニ罷越

罷帰不申ニ付此度棟付御改ニ走人ニ付上

御座候所文化十一戌年罷帰申候ニ付還

住奉願御聞届被遊御座候而文政元

寅年御見分之上此節之名歳付上候様

被仰付候

御蔵百姓

小家 近藤嘉一兵衛忌外

清蔵 歳五十二

壺人 清蔵妻 ゆき 同四十八

壺人 同人子 良蔵 同二十九 (45 オ)

此度六ヶ年以前江戶表へ罷越只今

薬研堀ニ而吉田某と申醫師之方ニ

奉公仕居申ニ付御手形頂戴仕候

壺人 同人娘 もと 同二十四

壺人 同人子 卯之助 同二十一

壺人 同 八太 同十八

壺人 同人娘 とき 同十五

壺人 同 かの 同十

壺人 同 りの 同八ツ

牛壺正

御蔵百姓

小家 近藤嘉一兵衛忌外 瀧蔵 歳二十

壺人 滝蔵弟 槌之助 同十七

壺人	同人妹	なを	同十三	
御蔵百姓				
小家	近藤嘉一兵エ忌外	恭蔵	歳四十	
此者前書清蔵弟二而寛政三亥年別家仕候				
壺人	恭蔵妻	しま	同四十	
壺人	同人娘	たつ	同十五	
壺人	同	りん	同十二	
壺人	同人子	佐吉	同九ツ	
壺人	同	久蔵	同六ツ	
壺人	同	周次	同二ツ	
馬壺正				

(45 ウ)

小家	御蔵百姓			
	近藤嘉一兵エ忌外	五郎助	歳三十二	
此者当郡切幡村御蔵百姓亀次郎四弟				
二而御座候所当村御蔵百姓嘉兵衛後家				
男子無御座享和二戊年内分養子ニ相成				
男子出生仕居申段此度棟付御改ニ付				
奉恐入有姿申上居懸養子居り奉願				
候処御詮議之上御別義を以御聞届				
被遊御郡代稲田武七郎様渡部一左				
衛門様 御暇御証文被下置候ニ付嘉兵				
衛後家家督相統之養子ニ罷成候				
壺人	五郎助妻	ふみ	同二十六	
壺人	同人養母	すま	同六十六	
壺人	同人子	庄太	同二ツ	

(46 オ)

馬壺正				
部屋	五郎助伯母	ちよ	同三十一	
此者病身ニ付剃髮仕知教と相改候				
屋敷ニ部屋相立相暮し居申候				
小家	御蔵百姓			
	近藤嘉一兵衛忌外	嘉次郎	歳四十	
壺人	嘉次郎妻	たけ	同三十一	
壺人	同人親	十次郎	同六十八	
此者当村御蔵百姓次藤太弟二而御座候				
処同村御蔵百姓角左衛門男子無御座				
内分養子ニ相成男子出生仕養父角左				
衛門義ハ病死仕其俣家相統仕居申				
処此度棟付御改ニ付奉恐入有体申上げ				
居懸養子居り奉願候処詮議之上				



御別議を以て御聞届被遊御郡代稲田 (46 ウ)  
 武七郎様渡部一左衛門様 御暇御証文  
 被下置角左衛門家督相続之養子ニ罷成候  
 壺人 同人母 すみ 同六十四  
 壺人 同人妹 きん 同三十一  
 壺人 同人弟 記之助 同二十八  
 馬壺正

小家 御蔵百姓 興崎 今近藤金蔵  
 近藤嘉一兵衛忌外  
 記三郎<sup>[ママ]</sup> 歳五十四

此者親記七郎代 当郡興崎村ニ罷越田  
 宅相求相稼居申候右之仕合当村ニ  
 家無御座候

壺人 記三<sup>[ママ]</sup>次妻 しゆん 同五十四  
 壺人 同人子 金蔵 同十五  
 壺人 同人娘 しつ 同十一  
 壺人 同人子 乙次郎 同八ツ

小家 御蔵百姓  
 近藤嘉一兵<sup>エ</sup>忌外 作太郎 歳三十八  
 壺人 作太郎親 義助 同七十三

此者当村御蔵百姓熊兵衛伯父ニ而御座 (47 オ)  
 候処同村御蔵百姓与七郎後家幼男ニ  
 人相扣家難相立内分入夫ニ相成男  
 子出生仕居申所此度棟付御改ニ付奉恐  
 入有体申上居懸之通入夫居り奉願候処  
 御詮議之上御別議を以御聞届被遊  
 御郡代稲田武七郎様渡部一左衛門様 御暇御証文被下置与七郎後家家督相続  
 之入夫ニ罷成候

壺人 同人母 きち 同七十一  
 壺人 同人妹 とく 同二十七

御蔵百姓  
 小家 近藤嘉一兵<sup>エ</sup>忌外 七太郎 歳四十九

此者前書作次郎親義助継子ニ而文化三寅  
 年別家仕申候

小家 御蔵百姓  
 近藤嘉一兵<sup>エ</sup>忌外 利三朗 歳四十

此者当村御蔵百姓基右衛門二男ニ而御座候

処同村御蔵百姓佐太郎男子無御座 (47 ウ)  
 内分養子ニ相成女子出生居申処此度  
 棟付御改ニ付奉恐入有体申上居懸り  
 通養子居り奉願候処御詮議之上御別  
 議を以御聞届被遊御郡代稲田武七郎  
 様渡部一左衛門様 御暇御証文被下  
 置佐太郎家督相続之養子ニ罷成候

壱人 利三朗妻 ひさ 同三十八  
 壱人 同人養父 佐太助 同七十八

此者当村御蔵百姓基右エ門弟に而御座  
 マ、

候処同村御蔵百姓預山伏大乘院  
 後家男子無御座内分養子ニ相成居  
 申処此度棟付御改ニ付奉恐入有体  
 申上居懸之通養子居り奉願候処  
 御詮議之上御別儀を以御聞届被遊  
 御郡代稲田武七郎様渡部一左衛門様  
 御暇御証文被下置大乘院後家  
 家督相続養子ニ罷成候

壱人 同人娘 たみ 同九ツ (48 オ)  
 壱人 同 きく 同四ツ

御蔵百姓

小家 近藤嘉一兵エ忌外 民五郎 歳三十七

此者当村御蔵百姓和三次弟ニ而御座候処同村  
 御蔵百姓平左衛門後家男子無御座内分  
 養子ニ相成右後家義ハ病死仕り然  
 処此度棟付御改ニ而奉恐入有体申上居  
 懸之通養子居り奉願候処御詮議之上  
 御別儀を以御聞届被遊御郡代稲田  
 武七郎様渡部一左衛門様 御暇御証文被  
 下置平右衛門後家相続之養子罷成候

壱人 民五郎妻 たき 同三十二  
 牛壱正

御蔵百姓

小家 近藤嘉一兵エ忌外 嘉蔵 歳四十一

壱人 嘉蔵妻 きち 同二十九  
 壱人 同人親 吉助 同七十  
 壱人 同人母 しやう 同六十 (48 ウ)  
 壱人 同人弟 才蔵 同三十三

壺人	同人子	幾太郎	同弍ツ	
	御蔵百姓	<sup>(異筆)</sup> 「(近藤繁利)」		
小家	近藤嘉一兵衛忌外	珠蔵	歳四十五	
壺人	珠蔵妻	まさ	同三十九	
壺人	同人娘	きぬ	同十	
壺人	同人子	伊三太	同四ツ	
	牛壺正			
小家	御蔵百姓	(近藤梅太)		
	近藤嘉一兵 <sup>エ</sup> 忌外	鍋助	歳	
			五十五	
壺人	鍋助母	まん	同八十二	
壺人	同人娘	らく	同十二	
	牛壺正			
小家	御蔵百姓	(近藤長重郎)		
	近藤嘉一兵 <sup>エ</sup> 忌外	富士之助		
			歳四十三	
	此者嘉一兵衛前記鍋助弟二而寛政四子			
	年別家仕候			
壺人	富士之助妻	すえ	同三十九	
壺人	同人娘	さか	同十	(49 オ)
壺人	同人子	尾之八	同八ツ	
	御蔵百姓	(近藤常吉)		
小家	近藤嘉一兵 <sup>エ</sup> 忌外	鶴次郎	歳三十四	
壺人	鶴次郎親	八郎次	同七十六	
壺人	同人娘	きん	同三十一	
	牛壺正			
小家	御蔵百姓	(小谷)		
	近藤嘉一兵 <sup>エ</sup> 忌外	豊次郎	歳三十一	
壺人	同人親	次藤太	同六十九	
壺人	同人母	せん	同五十八	
壺人	同人弟	嘉五郎	同二十七	
	馬壺正			
小家	御蔵百姓			
	近藤嘉一兵 <sup>エ</sup> 忌外	久五兵衛	歳五十八	
壺人	久五兵衛妻	かん	同五十二	
壺人	同人子	伊太郎	同三十一	
壺人	同人娘	つね	同二十六	
壺人	同	まん	同二十一	
壺人	同	とよ	同十七	(49 ウ)

牛式正

小家 御蔵百姓

近藤嘉一兵エ忌外 八十次 歳四十一

此者前書久五兵衛第二而寛政元酉年

別家仕候

壺人 八十郎妻 きん 同三十四

壺人 同人子 万太郎 同十六

壺人 同人娘 せん 同十四

壺人 同 とみ 同十一

壺人 同人子 政次郎 同六ツ

小家 御蔵百姓

近藤嘉一兵衛忌外 弥惣兵衛 歳五十六

壺人 弥総兵衛妻 とよ 同五十

壺人 同人親 弁左衛門 同八十四

壺人 同人母 しめ 同八十二

壺人 同人弟 馬次郎 同四十二

壺人 同人娘 いそ 同二十六

牛壺正

(50 オ)

小家 御蔵百姓

近藤嘉一兵エ忌外 平吉 歳三十一

壺人 平吉親 官次郎 同七十一

壺人 同人母 かめ 同六十六

壺人 同人弟 熊蔵 同二十九

馬壺正

小家 御蔵百姓

近藤嘉一兵エ 本蔵 歳四十九

此者当村御蔵百姓弁左衛門三男ニ而御座候処

同村御蔵百姓吉兵衛男子無御座内分養

子ニ相成養父吉兵衛義ハ病死仕本蔵

妻女子出生仕嘉徳相続仕居申段此度

棟付御改ニ付奉恐入有体申上居懸養子

居り奉願候処御詮議之上御別儀を以て

御聞届被遊御郡代稲田武七郎様渡部

一左衛門様 御暇御証文被下置家督相

続之養子ニ罷成候

壺人 本蔵娘 みや 同八ツ

壺人 同 いよ 同五ツ

(50 ウ)

牛壺正

小家 御蔵百姓

	近藤嘉一兵衛忌外	倉次	歳四十四
壺人	倉次妻	くま	同五十三
壺人	同人養子	辰次郎	同二十七

此者当郡秋月村林観太郎様頭入  
先規奉公人清左衛門二男二而御座候処当  
村御蔵百姓倉次男子無御座養  
子二仕度奉願御聞届之上文化五辰  
年右御給人様御暇御証文ニ御郡代  
渡部一左衛門様御見印被仰付倉次  
家督相続養子ニ罷成候

壺人	辰次郎妻	せい	同二十四
壺人	同人妹	さと	同二十

牛壺正

御蔵百姓

小家	近藤嘉一兵衛忌外	柳作	歳 三十七
----	----------	----	----------

壺人	柳蔵妻	たね	同二十七
壺人	同人親	善之丞 き	同六十七

(51 オ)

壺人	同人母	まん	同五十七
壺人	同人伯父	多代都	同六十二

此者盲目ニ罷成候ニ付剃髮内分座頭  
仲間入仕罷在此度棟付御改ニ付右之趣  
有体申上候処座頭仲間入御聞届被仰  
付候

(異筆)  
「妹」

壺人	同人曰	しゆん	同二十四
壺人	同	やす	同二十
壺人	同人弟	市太	同十六
壺人	同人子	幾郎	同七ツ
壺人	同人娘	かす	同四ツ

牛式正

小家	御蔵百姓	近藤嘉一兵衛忌外	栄作	歳三十八
----	------	----------	----	------

壺人	栄作妻	ひさ	同二十九
壺人	同人親	悦兵衛	同七十五
壺人	同人母	みよ	同六十六
壺人	同人妹	むね	同二十八
壺人	同人弟	興吉	同二十六

(51 ウ)

壺人	同人娘	とみ	同八ツ
壺人	同人子	佐吉	同五ツ
壺人	同人娘	さつ	同三ツ

馬壺正

小家 御蔵百姓

近藤嘉一兵衛忌外 亀之助

歳三十二

壺人	亀之助妻	さと	同二十七
壺人	同人親	記八郎	同六十四
壺人	同人母	よね	同五十五
壺人	同人弟	作五郎	同二十六
壺人	同人娘	なつ	同二十二
壺人	同	はつ	同二ツ

牛壺正

一壺家 無役人

岡禎策

歳四十二

此者親貞安義当村庄屋近藤嘉一  
 兵衛小家清蔵祖父吉左衛門二男二而  
 幼少より病身ニ罷在御醫師舩越  
 城文平様御弟子ニ相成醫業を以  
 渡世仕度旨奉願御聞届之上安永八  
 亥年坪内長五様御暇御証文ニ御郡  
 代林小八郎様御見印頂戴仕専

(52 オ)

当

医業を以渡世仕倅○禎策医業  
 受継業相応発行平素心得宜敷  
 先達而当郡上喜来村百姓よりども  
 御給人様へ御願之筋御座候旨ニ而大勢  
 村方罷出候節取鎮候奇特ニよって  
 其砌より宗門別帳御改御医師之  
 名目ニ被仰付御座候随而此度棟付  
 御取調ニ付右様夫筋分相運御暇  
 御証文を以醫業仕罷在候者ハ業中  
 本人総領之夫役御免二男以下ハ都而  
 夫打可被仰付御旨趣ニ可得共禎  
 策義前顕奇特御座候者故御別  
 義を以て以後之身居本人総領  
 夫役御免之無役人被仰付尤禎  
 策一生之間ハ一家無役ニ被仰付旨

(52 ウ)

被仰渡候且右結構ニ付ては小家  
相放申度旨本家嘉一兵衛連判  
を以奉願御聞届之上壺家ニ付  
上申候

壺人	禎作妻	きち	同四十二
壺人	同人母	かん	同七十二
壺人	同人娘	ふき	同十七
壺人	同人子	只之助	同十五

牛 壺正

一壺家 御蔵百姓 <sup>〔ママ〕</sup>岩七 歳五十五

此者庄屋嘉一兵衛下人ニ候処互得心之  
上下人を離申度旨奉願御聞届  
被仰付候ニ付此度御改ニ壺家百姓  
ニ付上候

壺人	<sup>〔ママ〕</sup> 岩吉妻	しやう	同四十六
壺人	同人娘	いし	同十七
壺人	同人子	佐次郎	同十四

(53 オ)

牛壺正

一壺家 御蔵百姓

善太郎 歳五十六

此者庄屋近藤嘉一兵衛下人ニ候処互得  
心之上下人を離申度旨奉願御聞  
届被仰付候ニ付此度御改ニ壺家  
百姓と付上申候

壺人	善太郎妻	はな	同四十九
----	------	----	------

牛壺正

一壺家 御蔵百姓 幸吉

歳五十八

此者美馬郡口山村稲田太郎左衛門様頭  
入百姓佐十郎下人孫兵衛三男ニ而御  
座候当村庄屋近藤嘉一兵衛下人  
平四郎独身ニ相暮し居申先年  
内分ニ而養子ニ相成男女子式人  
出生仕居申此度棟付御改ニ付奉  
恐入有体申上居懸養子居奉願候  
処御詮議之上御別儀を以て御聞届

(53 ウ)

左

被遊御給人太郎右衛門様御暇御証文

三好

被下置美馬○郡代生駒彦吉様  
御見印被仰付平四郎家督相続  
之養子ニ罷成且幸吉家筋前  
顯嘉一兵衛下人ニ候処互ニ得心之上  
下人を放申度旨奉願御聞届被遊  
候ニ付此度御改壺家百姓ニ付上候  
尤居宅無御座同村御蔵百姓吉  
右衛門後家片間を借相暮居申候

壺人	幸吉妻	たか	同四十二
壺人	同人子	豊蔵	同三十
壺人	同人娘	なを	同四十五

一壺家 御蔵百姓 嘉平後家 歳五十四 (54 オ)

此者庄屋近藤嘉一兵衛下人ニ而御座候処互得心  
之上下人を離申度旨奉願御聞届被遊候ニ付此  
度壺家ニ付申候且嘉平親太助代より市中へ  
罷出且新シ町式丁目ニ而鶴<sup>ノ</sup>屋平八借家  
ヲ借亭屋嘉平後家と相唱烟草商売仕  
相稼居申候ニ付稼手形頂戴仕候右之仕合  
当村ニ家無御座候

壺人	嘉平後家娘	とみ	同二十五
----	-------	----	------

小家 嘉平後家忌外

御鉄炮 岸政之丞

歳三十五

此者曾祖父儀八義当村庄屋近藤嘉一  
兵エ下人此度御蔵百姓ニ相成候前書嘉  
平後家親太助次男ニ而為稼市中へ罷  
越其後安永四未年御鉄炮桑村利左衛門  
被召放候御株讓受右御用相勤居申処男  
子無御座林竹五様御家来儀右衛門家督  
相続之養子仕是又男子無御座由庭  
方役人石見丈作弟夫助ヲ養子ニ仕猶又  
男子無御座安宅大工林助弟右政之丞養  
子ニ仕是迄御用相勤居申候今度棟付御改  
ニ付右運夫々申上候処則政之丞被召出運  
方御行着被仰付候処相違無御座  
御山下ニ罷在右御奉公相勤居申者故勤中  
家族役負年齢之者有無ニ不抱其後  
夫役式歩役被仰付子孫ニ至り而も退  
身仕候得者都而夫役被仰付旨被仰渡候

(54 ウ)



且儀左衛門夫助政之丞右三人之者共居  
懸之通身居り被仰付度旨奉願候処御聞  
届被遊御郡代生駒彦吉様より御居御証文  
被下置夫々居懸り之通儀八家督相統  
ニ相居り候

壺人	政之丞妻	しつ	同三十
壺人	同人子	和藏	同五ツ
壺人	同	嘉代太	同式ツ

(55 オ)

御蔵百姓

一壺家 吉右衛門後家

歳五十四

壺人	吉右衛門後家娘ひて		同二十四
壺人	同	てつ	同十九

御蔵百姓

一壺家

七助

歳式十六

此者母くま義奉公稼仕居申父不知右七  
助出生仕くま養育仕遣シ成長之上家  
督相統仕罷在候処此度棟付御改ニ付身  
居り行当迷惑仕右運有体申上身居り奉  
願候処御詮議之上別儀を以御聞届被遊  
御郡代稲田武七郎様・渡部一左衛門様御居り  
御証文被下置くま家督相統人ニ相居り申候

壺人	七助妻	かね	歳三十一
壺人	同人母	くま	同五十六
壺人	同人娘	きみ	同二ツ

(55 ウ)

牛壺疋

御蔵山伏 かな付

一壺家 福仙院事

福壽院

歳七十

此者先祖享保三年棟付御帳ニ付山伏ニ而其  
後代々山伏業相勤居申ニ付右之趣申上  
候処御詮議ノ上山伏業相勤中其身  
并ニ家業相統之総領迄夫役御免  
次男以下ハ同家たりとも夫役被仰付旨被  
仰渡候

壺人	福壽院妻	くま	同六十三
壺人	同人子	寿徳	同三十二
壺人	壽徳妻	せん	同二十八
壺人	同人妹	ふよ	同二十八
壺人	同	むめ	同二十五

牛壺正

御藏山伏

小家 福壽院忌外 光學院 歳五十六

此者先祖清尊坊義前書山伏福壽院

先祖宝正院小家享保三年棟付

(56 オ)

御帳付ニ而其後代々山伏業相勤居申

ニ付右之趣申上候処御詮議之上山伏業

相勤中其身并家業相續之総領

迄夫役御免被仰付次男以下ハ同家たとも

夫役被仰付旨被仰渡候

壺人	光學院妻	かめ	同四十
壺人	同人子	久尊	同二十
壺人	同人娘	りよ	同十七
壺人	同人子	岡藏	同十二
壺人	同人娘	より	同九ツ
壺人	同人子	富太郎	同五ツ
壺人	同人子	倉藏	同二ツ

牛壺正

御藏百姓

小家 福壽院忌外 臺八 歳四十九

此者前書光学院弟ニ而寛政元酉年別家仕候

壺人 臺八弟 兵作 同四十五

(56 ウ)

御藏百姓 今吉川徳藏

小家 福壽院忌外 熊助 歳四十

壺人 熊助妻 くら 同三十二

壺人 同人母 るい 同七十一

壺人 同人弟 鹿之助 同三十七

壺人 同人子 熊太 同四ツ

壺人 同人子 注連藏 同二ツ

牛壺正

山伏

御藏百姓

小家 福寿院忌外 學定院 歳六十三

此者当村御藏百姓秀助伯父ニ御座候処同

村御藏山伏芳藏坊男子女子とも無御座

明和八卯年内分養子ニ相成男子二人出

生仕居申所此度棟付御改ニ付奉恐入有体

申上居懸り之通養子居り奉願候処御詮議

之上御別義を以御聞届被遊御郡代稻

田武七郎様・渡部曰一左衛門様より御暇御証文  
 被下置候而芳蔵坊家督相続之養  
 子ニ罷成り且學定院義前書山伏福壽  
 院先祖宝生院坊小家ニ而享保三年棟  
 付御帳付ニ而其後代々山伏業相勤居  
 申ニ付右之趣申上候処御詮議之上山伏業  
 相勤中其身并ニ家業相続之総領  
 迄夫役御免被仰付二男以下同家たりとも  
 夫役被仰付旨被仰渡候

(57 オ)

壺人	学定院妻	きく	同四十九
壺人	同人子	長学	同三十
壺人	同	國太	同六ツ
牛壺正			
御蔵百姓			
小家	福壽院忌外	秀助	歳二十八
御蔵百姓			
一壺家		半助	歳二十七
壺人	半助妻	いわ	同三十
壺人	同人母	くら	同五十四
壺人	同人娘	ほん	同二ツ

(57 ウ)

御蔵百姓			
小家	半助忌外	銀左衛門	歳四十

此者美馬郡半平山稲田九郎兵衛様頭入  
 山伏大學総領ニ而御座候処当村御蔵百姓  
 六助男子無御座内分養子ニ相成男  
 子五三郎・女子その出生仕居申故此度  
 棟付御改ニ付奉恐入有体申上居懸之通  
 養子居り奉願候処御詮議之上御別義  
 を以右屋敷猪尻御用人奥村百太郎

マ、

殿・矢上□殿 御暇証文被下美馬  
 見

三好御郡代矢野為次郎様御○印被  
 仰付六助家督相続之養子ニ相成候

壺人	銀太郎妻	しも	同四十四
壺人	同人子	五三郎	同十五
壺人	同人娘	その	同十二
小家	御蔵百姓		
	半助忌外	鍋蔵	歳

三十二 (58 オ)  
 同三十  
 壺人 鍋藏弟 鉄五郎  
 小家 御藏百姓  
 半助忌外 新吉後家  
 歳五十七  
 此者居宅潰家ニ相成当時同村権次郎  
 方ニ片間ヲ借り相暮居申候  
 壺人 新吉後家娘 くま 同式十六  
 小家 御藏百姓  
 半助忌外 弥久次郎 歳  
 二十二

此者当村御藏百姓半助弟ニ而御座候処  
 次

同村御藏百姓与平○儀子孫無御座  
 相果扣地式反五畝拾八歩高四斗三升  
 四合死絶散田ニ相成居申弥久次郎  
 義与平次と本末之御筋目ニ付与平  
 次株々散田仕付ニ被仰付下度旨奉  
 願候処御詮議之上御聞届被遊文化五辰年  
 冥加銀被召上御郡代稻田武七郎様  
 渡部一左衛門様より仕付御証文被下置弥  
 久次郎義与平次株散田仕付ニ御  
 居被仰付候且居宅潰家ニ相成候ニ付  
 当時兄半助方ニ加宿仕居申候

同式十六 (58 ウ)  
 歳三十九  
 同十五  
 御藏百姓 今(橋本梅吉)  
 一 壺人 岩吉 歳五十一

此者当郡市場町町人平四郎弟ニ而御  
 座候所当村御藏百姓長八男子無  
 御座内分養子ニ相成男子亀弥女  
 子壺人出生仕居申所此度棟付御  
 改ニ付奉恐入有体申上居懸養子居り  
 奉願候所御詮議ヲ以御聞届被遊御郡

一  
 代稻田武七郎様渡部左衛門様より御暇御証  
 文被下置長八家督相続之養子ニ罷成候

壺人 岩吉養父 長八 同七十二

此者当郡東林村ニ罷在候長江浦之助  
 様の譜代御家来長谷源太郎弟ニ而  
 御座候処当村御蔵百姓三郎右衛門男子  
 無御座先年内分養子ニ相成女子出生  
 仕養父三郎右衛門安永五申年病死仕候  
 然処今度棟付御改ニ付奉恐入有体申上居  
 懸養子居り奉願候処御詮議ノ上御別  
 儀を以御聞届被遊御郡代平瀬  
 所兵衛様御居御証文被下置三郎右  
 衛門家督相続之養子ニ罷成候

(59 オ)

壺人	同人妹	とさ	同十四
壺人	同人子	亀弥	同五ツ
壺人	同人娘	やす	同三ツ
一部屋		鳳繡	歳六十

此部屋享保三棟付御帳ニ壺家無住之  
 庵秋月村光福寺構と相付候へとも此  
 度御改ニ御詮議之上件之通付上候様被  
 仰渡候且鳳繡義ハ当郡水田村原  
 士伊阪平蔵従弟ニ而秋月村光福  
 寺先住密山弟子ニ罷成光福寺ニ  
 住職仕居申処病身にて寺役難相勤  
 奉願隠居仕右部屋ニ相暮居申ニ付  
 其段申上候処住居御聞届被仰付候

(59 ウ)

一壺家	来人	菊弥	歳二十四
-----	----	----	------

此者当郡切畑村御給人伊吹禄助様頭入  
 先規奉公人権平小家御蔵百姓ニ而先祖  
 平兵衛代より当村へ罷越田宅相求相稼  
 居申候尤夫役銀之義ハ元村へ指出時々  
 上納仕居申候

壺人	菊弥妻	しゆん	同二十六
壺人	同人親	才助	同六十三
壺人	同人母	くに	同六十三
壺人	同人娘	きく	同六ツ
壺人	同人子	喜三太	同三ツ

牛壺正

一壺家	来人	文蔵	歳五十四
-----	----	----	------

(60 オ)

此者当郡切幡村御給人伊吹禄助様頭  
 入先規奉公人権平小家御蔵百姓ニ而先  
 祖市兵衛代より当村へ罷越田宅相求

相稼居申候尤夫役銀之義ハ元村へ

指出時々上納仕居申候

壹人	文蔵妻	はな	同五十四
壹人	同人養子	役次郎	同二十六
壹人	同人子	馬之助	同二十
壹人	同	留蔵	同十六
壹人	同	安五郎	同十三

牛壹疋 (武田松太郎)

一壹家 来人 秀助 歳四十八

此者美馬郡岩倉村ニ而稻田太郎右  
衛門様頭入百姓ニ而先祖徳左衛門代々  
当村へ罷越田宅相求相稼居申候尤  
夫役銀之義ハ元村へ差出時々上納  
仕居申候

壹人	秀助妻	とよ	同四十一
壹人	同人親	圓蔵	同七十二
壹人	同人母	しゆん	同六十九
壹人	同人弟	熊之助	同四十六

(60 ウ)

此者盲目ニ而御座候

壹人	同	宗助	同四十四
壹人	同	勘蔵	同三十三
壹人	同人娘	とめ	同二十三
壹人	同人子	鹿蔵	同十二
壹人	同人娘	ふて	同七ツ
壹人	同	はな	同四ツ

牛壹疋

一壹家 来人 藤次郎<sup>〔ママ〕</sup> 歳三十九

此者美馬郡岩倉村稻田太郎右衛門  
様頭入百姓前書秀助小家ニ而祖父  
三次兵衛代田宅相求当村ニ而別  
家仕相稼居申候尤夫役銀之義ハ  
元村へ差出時々上納仕居申候

壹人	藤次 <sup>〔ママ〕</sup> 兵衛妻	ふて	同三十五
壹人	同人親	丹次郎	同七十
壹人	同人母	いろ	同六十五
壹人	同人子	武三郎	同九ツ
壹人	同人子	弥三太	同六ツ
壹人	同	義蔵	同二ツ
壹人	同人弟	亀助	同三十二

(61 オ)

壺人	亀助子	政弥	同二ツ	
馬壺正				
一壺家	来人	兵吉	歳三十九	
此者美馬郡岩倉村御給人 <sup>(稲田カ)</sup> 稲太郎				
右衛門様頭入百姓前書秀助小家ニ而				
田宅相求祖父政六代当村ニ而別				
家仕相稼居申候尤も夫役銀之義ハ				
元村へ指出時々上納仕居申候				
壺人	兵吉妻	きん	同三十六	
壺人	同人親	六兵衛	同六十八	
壺人	同人母	ふし	同六十三	(61 ウ)
壺人	弟	茂次郎	同三十	
壺人	同	音待	同二十四	
壺人	同人子	馬吉	同九ツ	
壺人	同	友吉	同六ツ	
壺人	同人娘	きい	同二ツ	
馬壺正				
一壺家	来人	金蔵	歳二十二	
此者美馬郡口山村御給人稲田太郎右衛				
門様頭入百姓佐十郎小家ニ而先祖				
市助代より当村へ罷越借地ニ建				
家仕相稼居申候尤夫役銀之義ハ				
元村へ指出時々上納仕居申候				
壺人	金蔵母	りよ	同五十	
壺人	同人祖母	りん	同八十一	
壺人	同人弟	多蔵	同十九	
壺人	同	安次郎	同十四	
牛壺正				
一壺家	来人	兵蔵	歳三十二	(62 オ)
此者美馬郡口山村御給人稲田太郎右衛門様				
頭入百姓佐十郎小家ニ而前書金蔵家より				
親庄兵衛代借地ニ建家仕当村ニ而別				
家仕相稼居申候尤夫役銀之義ハ元村				
へ時々上納仕居申候				
壺人	兵蔵妻	きぬ	同三十六	
壺人	同人子	長太郎	同十二	
牛壺正				
部屋	兵蔵親	庄兵衛	同六十四	
壺人	庄兵衛妻	ふて	同六十七	

一壺家 來人 鶴次郎 歳三十一  
 此者美馬郡口山村御給人稲田太郎右衛門  
 様頭入百姓佐十郎小家ニ而前書金藏  
 家より先祖重助代享保元年棟付  
 御改以前借地ニ建家仕当村ニ而別家  
 仕相稼居申候尤夫役銀之義ハ元  
 村へ指出時々上納仕居申候

壺人	鶴次郎妻	いわ	同二十一	(62 ウ)
壺人	同人母	ふき	同五十二	
壺人	同人妹	はる	同二十八	
壺人	同人弟	浅次郎	同二十四	
壺人	同人子	辰藏	同式ツ	

牛壺疋

一壺家 來人 兵助 歳六十一  
 此者美馬郡口山村御給人稲田太郎右衛門様  
 頭入百姓佐十郎小家ニ而前書鶴次  
 郎家より親八左衛門代当村ニ而借地  
 ニ建家仕別家相稼居申候尤も夫銀  
 之義ハ元村へ指出時々上納仕居申候

壺人	兵助子	伊勢太郎	同二十一
壺人	同人娘	りう	同十九
壺人	同	とさ	同十五

牛壺疋

一壺家 來人 源藏 歳三十八  
 此者美馬郡口山村御給人稲田太郎右衛門  
 様頭入百姓佐十郎小家ニ而前書兵  
 助家より親与吉郎代借地ニ建家  
 仕当村ニ而別家仕相稼居申候尤も  
 夫銀之義ハ元村へ指出時々上納  
 仕居申候

壺人	源藏妻	まん	同二十七	(63 オ)
壺人	同人弟 <sup>ママ</sup>	せん	同六十九 <sup>ママ</sup>	
壺人	同人弟	記重助	同二十七	
壺人	同人子	勝郎	同七ツ	
壺人	同人娘	ゆき	同四ツ	

牛式疋

部屋	源藏兄	善藏	同四十七
一壺家	來人	与兵衛	歳二十九

此者当郡大俣村御給人黒部弥右衛門



様頭入百姓坂次郎小家ニ而先祖与兵  
衛代より当村へ罷越借地ニ建家仕  
相稼居申候尤も夫銀之義ハ元村へ  
指出時々上納仕居申候

壹人 与兵衛親 早助 同七十六  
壹人 同人母 よつ 同六十二  
壹人 同人姉 同三十五

(63 ウ)

家数合百貳拾八軒 内百十五軒自分家  
残拾三軒 市中他郷  
稼借地加宿人共

内三軒 山伏  
同貳軒 無役人  
同壹軒 先規奉公人  
同百六軒 百姓  
同拾壹軒 来人  
同五軒 部屋

人数合五百八十一人

内一人 僧  
同六人 山伏  
同五人 無役人  
同三人 先規奉公人  
同四十四人来人  
同一人 御奉公勤中夫役御免之者  
同二百八十五人 女  
残貳百三十六人 百姓

内五人 病人支離者

(64 オ)

同八十八人 六十一歳以上  
十四歳以下

同百四十三人 拾五歳より六拾歳迄  
御役負

但御奉公勤中御役負年齢之者有無ニ  
不拘其家へ夫役式歩被仰付候者壹人御  
役外年齢にてハ候へとも夫帳入之者故  
本文人数ニ相籠申候

馬数 合拾四疋

牛数 合八拾三疋

走人名面

壹人 百姓 三右衛門  
壹人 弥次右衛門下人

助之丞

壹人 九郎左衛門下人

千

壹人 同人下人

ふね

合四人

但延宝元年棟付御帳付之者走人ニ而享  
保三年棟付御改行衛不知と付上御座候而今  
以行衛相分り不申候

壹人 傳兵衛子 重助

此者九十壹ヶ年以前より江戸へ罷越行  
衛不明ニ御座候

(64 ウ)

壹人 善吉子伝明事

夫兵衛

此者市中へ稼ニ罷越式拾五ヶ年以前より  
行衛相知不申候

壹人 寶正院弟

分四郎

此者九十ヶ年以前 所々相稼居申行衛  
相知不申候

壹人 学定院弟

徳右衛門

此者九十ヶ年以前 所々相稼居申行衛相知不申候

合四人

但享保三年棟付御帳付之者故肩  
書右御帳面之通相記年齢之義  
ハ指除申候

壹人 近藤嘉一兵衛下人 嘉次郎伯父

記代助

此者所々ニ而稼仕居申候

五十ヶ年以前出奔仕候

壹人 御蔵百姓鉄助妻 やく

此者七ヶ年以前出奔仕候

(65 オ)

壹人 御蔵百姓記三次兄

傳蔵

此者三十ヶ年以前ニ出奔仕候

合壹人

但享保三年棟付御改以後出生  
之者共故肩書之義ハ其者出所

之家ニ相付相認御座候

右ハ当村走人ニ而行衛相知不申此  
以後立帰り候ヘハ早速御注進可申上候  
右ハ此度当村棟付就御改人数  
老若名歳支離者病人等迄  
先年棟付御帳ニ洩居申者於  
有之者今度書載可申兼由緒  
知入之者又ハ譜代者等御給人御主人え  
不相断小家下人等筋目違帳面  
ニ相記候義右彼是相違成儀仕  
上迫而於相頭者相改候庄屋五人  
組屹与曲事可被仰付旨重々被仰  
渡奉畏誓紙之上全無相違相  
改帳面指上申所如件

(65 ウ)

尾開村庄屋

近藤嘉一兵衛

文化五辰年四月

同村五人組

林左衛門

同 為吉

同 新五郎

同 源右衛門

同 嘉左衛門

西野川村組頭庄屋

川人熊兵衛

稲田武七郎様

渡部一左衛門様

(66 オ)

右者此度棟付御改被仰付去ル文化

立

五辰年御帳面相仕生御見分奉請  
御座候処此節清帳被仰付奉畏候然  
処右御見分後役義御免死亡之者  
共も御座候ニ付尚又私共重々相調候上  
清帳仕指上申所如件

尾開村庄屋

近藤嘉一兵衛

文政元寅年十二月

同人五人組

林左衛門

同 新五郎  
同 嘉左衛門  
同 鹿之助  
同 徳左衛門  
西野川村組頭庄屋  
川人熊兵衛

生駒彦吉様

(66 ウ)

右者阿波郡尾開村棟附御改被仰付去ル  
文化五辰年稲田武七郎渡部一左衛門彼  
地へ罷越棟数人数逸々相改置今度  
帳面相極所如件

生駒彦吉

文政元寅年十二月

外ニ

一夫役帳 壹冊  
一支配外帳 壹冊  
合貳冊

墨付紙百十九枚

(67 オ)

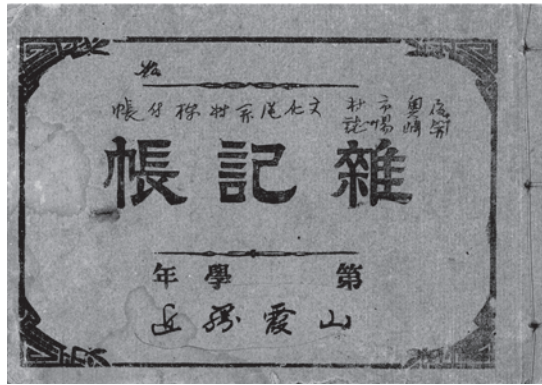
(白丁)

(67 ウ, 裏表紙見返し)

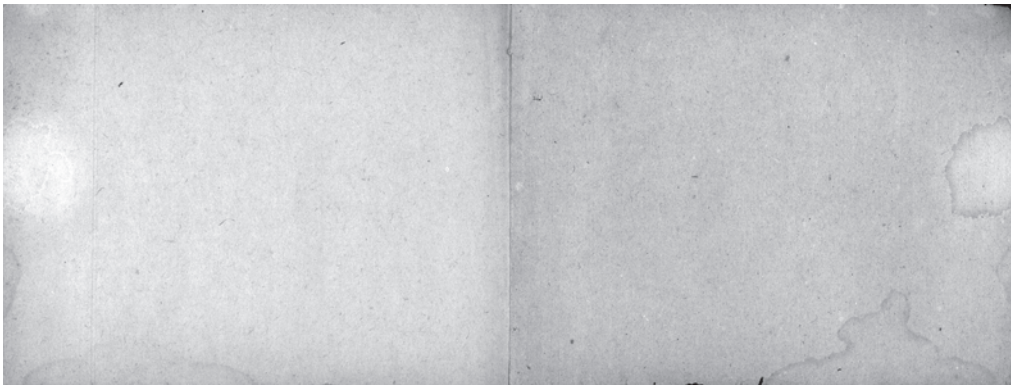
(裏表紙)

### 参考文献

- 喜多弘・長江正臣・長江博子・近藤南枝. 2003. 近藤有地蔵氏写本 阿波郡風土記. 226p. 近藤南枝, 徳島.  
近藤有地蔵編. 1916. 大典記念 市場町史. 203p. 市場町役場, 徳島.  
近藤有地蔵編. 1924. 阿波郡誌. 347p. 阿波郡役所, 徳島.  
丸山幸彦. 2004. 在村国学者・儒学者の阿波古代史研究についての史学史的的研究—明治初期の『阿波国風土記』  
編纂にかかわって— (科学研究費補助金研究成果報告書). 110p. 丸山幸彦, 奈良.  
丸山幸彦. 2005. 近世阿波国学の潮流—榎前史一. 史窓, (35): 4-22.  
立岡裕士. 2008. 後藤家文書から見た阿波国風土記の特徴. 鳴門史学, (22): 67-83.  
徳島県立博物館編. 2008. 企画展図録 郷土の発見—小杉榎前と郷土史研究の曙—. 63p. 徳島県立博物館,  
徳島.

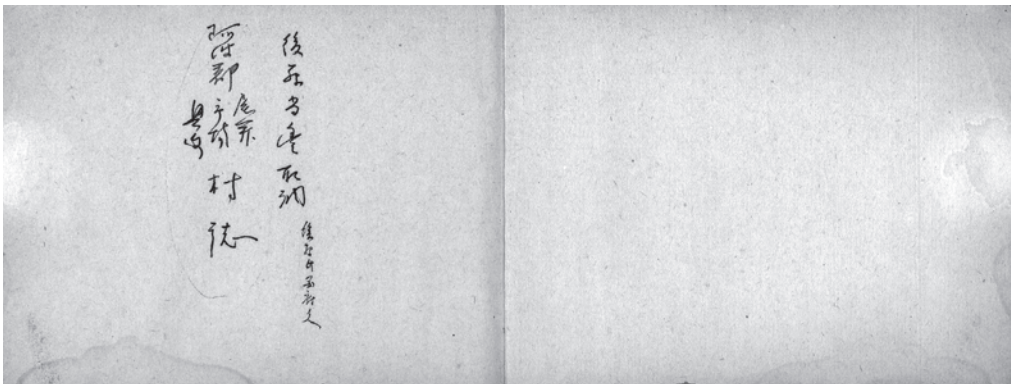


表紙



1才

表紙見返し



2才

1ウ

村張  
 所傳所傳町度舊村  
 若村下町行多事類之傳  
 材物記等系傳  
 所傳之傳所傳多事類初或伝云度初相  
 傳之傳所傳多事類初或伝云度初相  
 傳之傳所傳多事類初或伝云度初相  
 傳之傳所傳多事類初或伝云度初相

3才

2ウ

地勢  
 此地山之東面山を下りて谷川ありて  
 南田原連りて谷川西に流るる水  
 間、新田、西田、東田、西谷、東谷、  
 等、水三三、水力、傳ナレ、木本、是レ、  
 本所、地十、七、山林、三、  
 新田、七、七、七、七、七、七、七、七、  
 山、山、山、山、山、山、山、山、  
 山、山、山、山、山、山、山、山、  
 山、山、山、山、山、山、山、山、  
 山、山、山、山、山、山、山、山、

4才

3ウ

地勢  
 此地山之東面山を下りて谷川ありて  
 南田原連りて谷川西に流るる水  
 間、新田、西田、東田、西谷、東谷、  
 等、水三三、水力、傳ナレ、木本、是レ、  
 本所、地十、七、山林、三、  
 新田、七、七、七、七、七、七、七、七、  
 山、山、山、山、山、山、山、山、  
 山、山、山、山、山、山、山、山、  
 山、山、山、山、山、山、山、山、  
 山、山、山、山、山、山、山、山、

5才

4ウ















此帳  
 生絲 一斗 五斗 五斗 五斗  
 分秋 一斗 八斗 九斗  
 秋秋 一斗 九斗 九斗  
 合業  
 下  
 下  
 下

24才

此帳  
 生絲 一斗 五斗 五斗 五斗  
 分秋 一斗 八斗 九斗  
 秋秋 一斗 九斗 九斗  
 合業  
 下  
 下  
 下

23才

文化  
 尾開  
 興崎  
 市場  
 村  
 誌

25才

右  
 尾開  
 興崎  
 市場  
 村  
 誌

24才

此帳  
 生絲 一斗 五斗 五斗 五斗  
 分秋 一斗 八斗 九斗  
 秋秋 一斗 九斗 九斗  
 合業  
 下  
 下  
 下

26才

此帳  
 生絲 一斗 五斗 五斗 五斗  
 分秋 一斗 八斗 九斗  
 秋秋 一斗 九斗 九斗  
 合業  
 下  
 下  
 下

25才



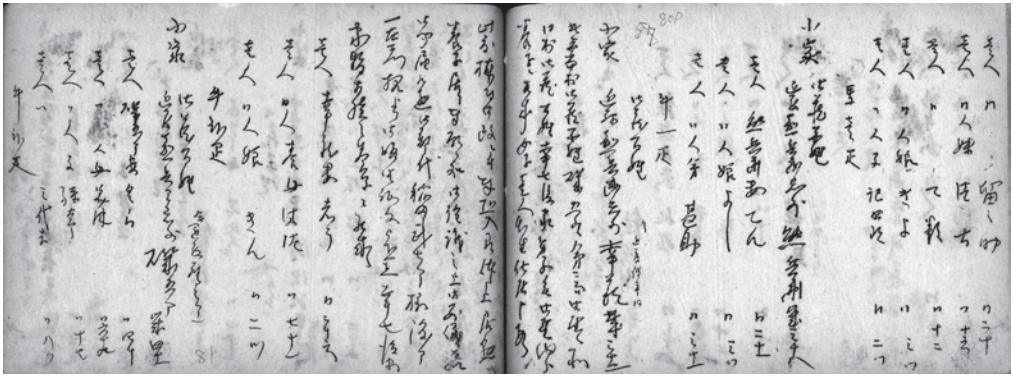






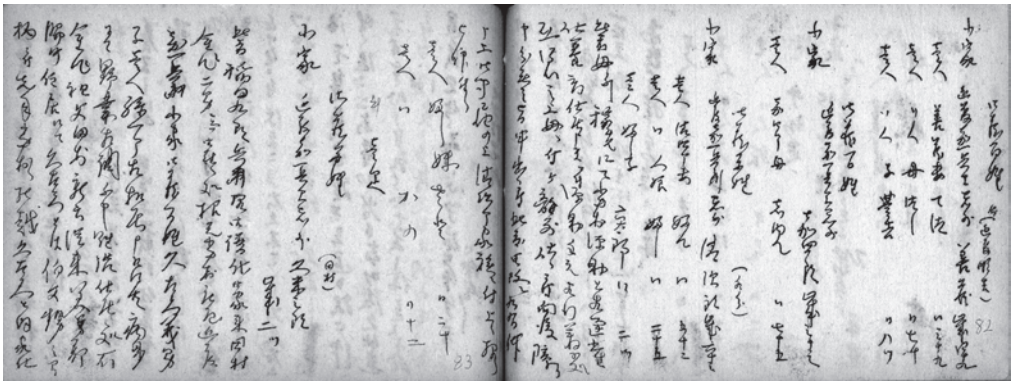






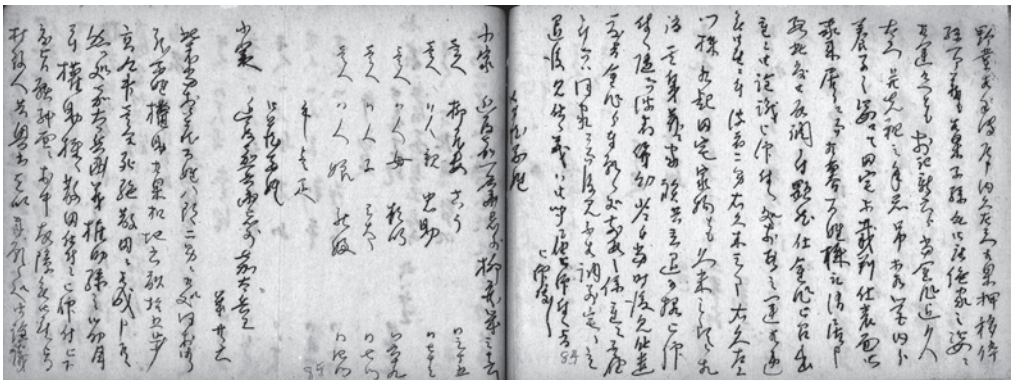
42才

41ウ



43才

42ウ



44才

43ウ

This image shows two pages of handwritten Japanese text. The left page (45ウ) contains several columns of text, including names like '中家' and '小倉' followed by various characters and numbers. The right page (44ウ) continues the text with similar columns and includes the characters '利平' and '利平'.

45才

44ウ

This image shows two pages of handwritten Japanese text. The left page (46ウ) features columns of text with names like '中家' and '小倉' and various characters. The right page (45ウ) continues the text with names like '中家' and '小倉' and characters such as '利平'.

46才

45ウ

This image shows two pages of handwritten Japanese text. The left page (47ウ) contains columns of text with names like '中家' and '小倉' and various characters. The right page (46ウ) continues the text with names like '中家' and '小倉' and characters such as '利平'.

47才

46ウ











Handwritten Japanese text in vertical columns, likely a ledger or account book. The text is dense and includes various entries, possibly names and amounts, written in cursive style.

60才

59ウ

Handwritten Japanese text in vertical columns, continuing the ledger or account book. The entries are organized in columns, with some larger characters and smaller annotations.

61才

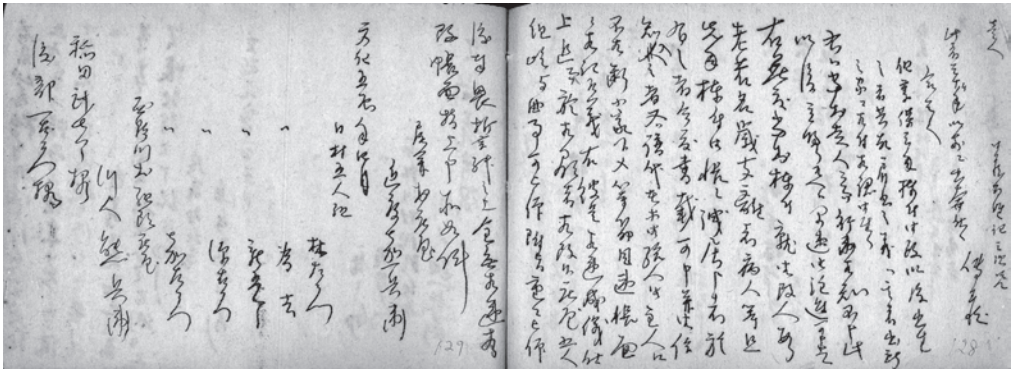
60ウ

Handwritten Japanese text in vertical columns, continuing the ledger or account book. The text is dense and includes various entries, possibly names and amounts, written in cursive style.

62才

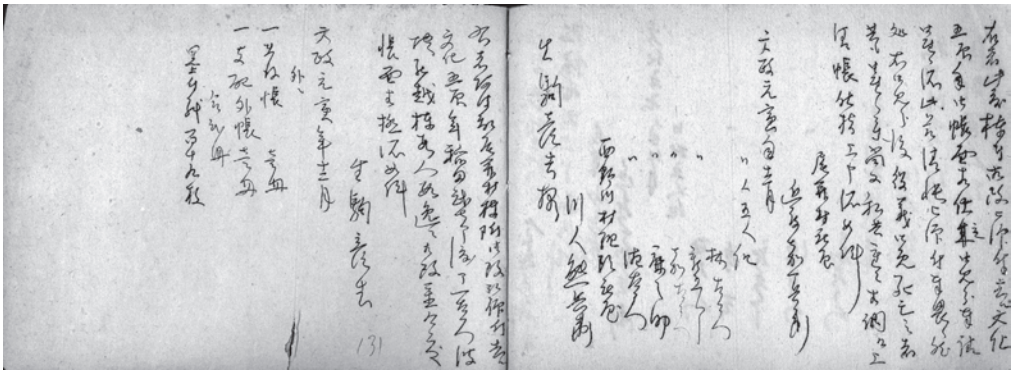
61ウ





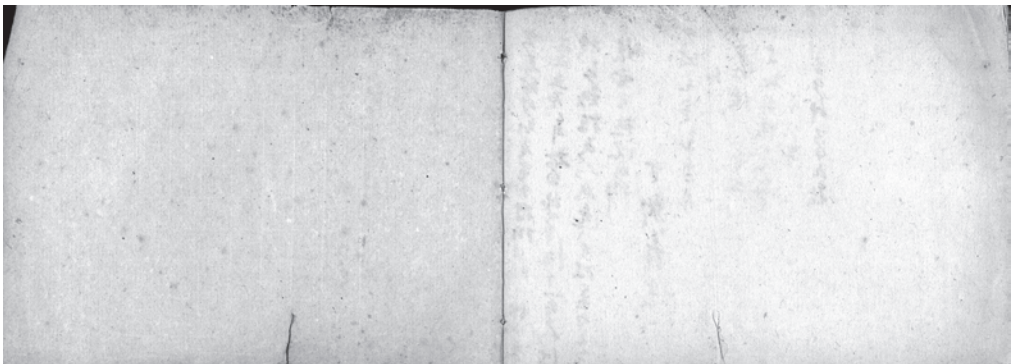
66才

65ウ



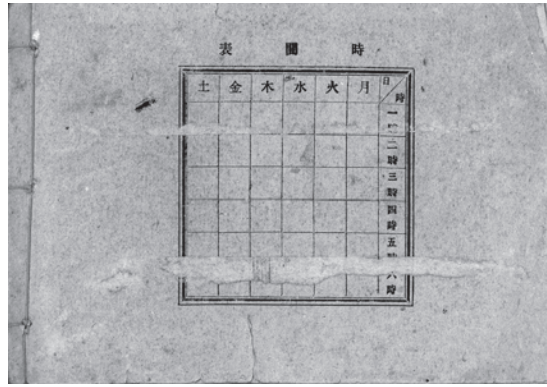
67才

66ウ

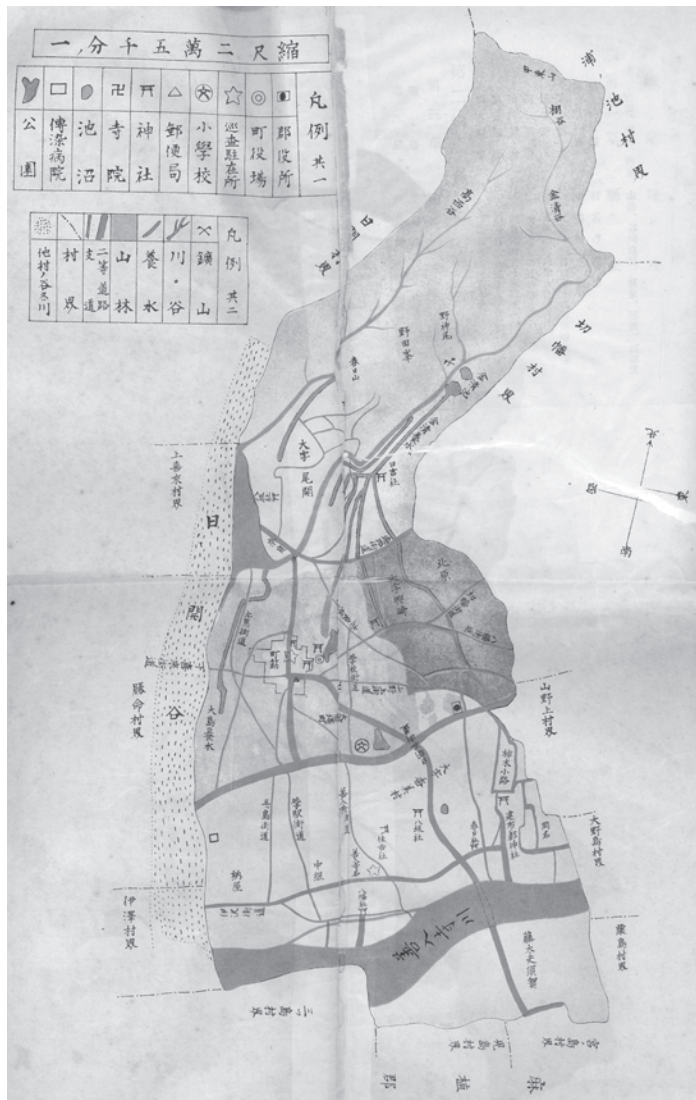


裏表紙見返し

67ウ



裏表紙



尾開・興崎・市場の概略図

近藤有地蔵編 (1916) に掲載されている図版